

## とちぎ子ども・子育て支援プランにおける中間年の見直しについて

H29. 5. 23 こども政策課

## 1 「とちぎ子ども・子育て支援プラン」(以下「支援プラン」)の概要

- ・ 計画期間：平成27年度～31年度までの5年間
- ・ 性格：子ども・子育てに関する総合的、基本的な計画
- ・ 位置付け：子ども・子育て支援事業支援計画(子ども・子育て支援法)外6計画としても位置付け
- ・ 基本目標：「結婚、妊娠・出産、子育てを切れ目なく支えるための環境づくり」
- ・ 目標設定指標数：43

## 2 支援プランにおける中間年(平成29年度)の見直しの実施

「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」(平成26年内閣府告示第159号。以下「基本指針」)

市町村子ども・子育て支援事業計画に定めた量の見込みと実際の認定状況(申込児童数)に乖離がある場合は、中間年を目安として必要な場合には見直しを行うこと。(平成30・31年度の数値の見直し)

## (1) 見直しの内容

〈別添 支援プラン 指標一覧 No.12～26〉

「3 地域における子ども・子育ての支援」

- (1) 社会全体の意識の醸成
- (2) 地域における子ども・子育て支援サービスの充実
- (3) 児童の健全な育成

(主な指標)

- ・ No.12 保育所等待機児童数
- ・ No.18 妊婦健康診査実施回数
- ・ No.21 子育て短期支援事業実施箇所数 等

## (2) 見直しにおける具体的な方法 (H29. 1. 27内閣府事務連絡)

- 見直し判定  $90\% \leq \text{実績値} / \text{「量の見込み」} \leq 110\%$  など → 「大きく乖離」に該当
- 要因分析 乖離の要因を分析(例 大規模マンション建設、共働き世帯への移行 等)
- 補正  $\rightarrow$  補正後の推計児童数(人)  $\times$  支給認定割合 = **見直し後の「量の見込み」**

最新の諸情勢(自然増減、社会増減等)を踏まえて補正

H28. 4時点の以下の割合を基本とし、潜在需要の喚起、女性の就業率の傾向等を加味する  
・ 認定児童数(1～3号ごと) / 児童数(1～3号ごと)

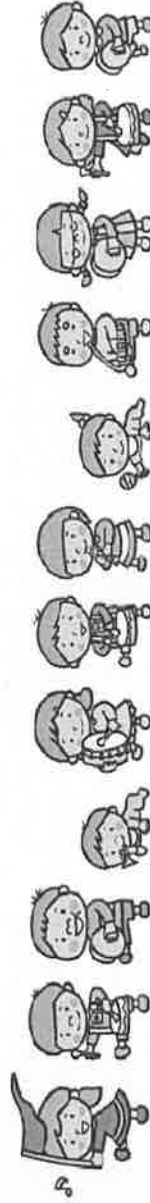
## (3) 見直しの流れ

- ・ H29. 5. 23 **県子ども・子育て審議会** ※議題 「支援プランにおける中間年の見直しについて」
- ・ 7月頃 市町ヒアリング 「教育・保育」・「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みの見直し
- ・ 12月頃 市町ヒアリング 「見直し後の量の見込」及び「それに対する確保方策」の確認
- ・ 12月頃 **県子ども・子育て審議会** ※議題 「支援プラン」の進捗状況について 等
- ・ H30. 2月頃 市町計画改正の法定協議(市町→県)
- ・ 3月下旬 **県子ども・子育て審議会** ※議題 「支援プランの改正について」
- ・ 3月下旬 市町計画改正の法定協議承認(県→市町) ※ 市町計画改正を了承
- ・ 3月下旬 支援プランの改正

# 平成29年度

## とちぎ子ども・子育て支援プラン

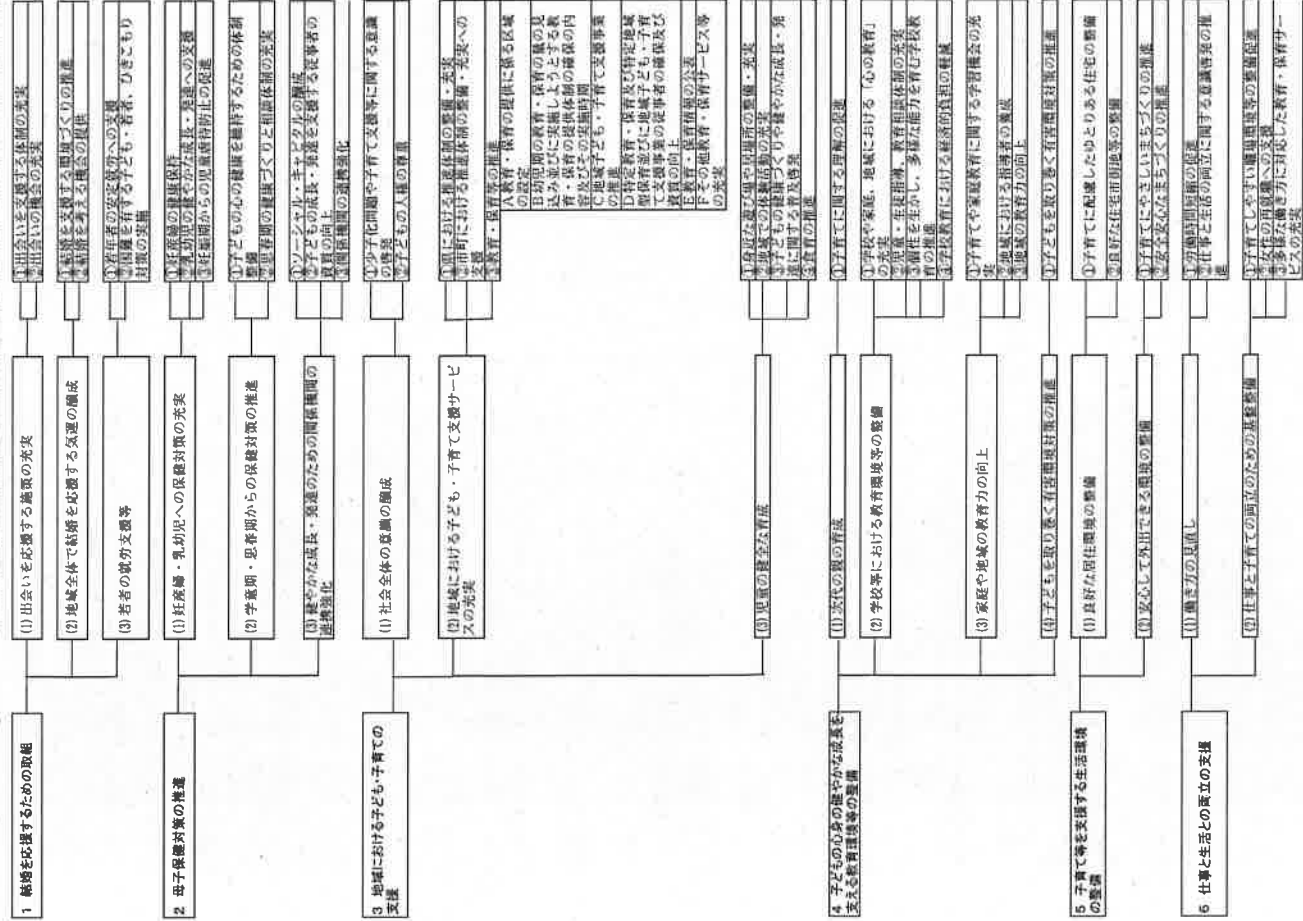
### 関連事業一覧



栃木県

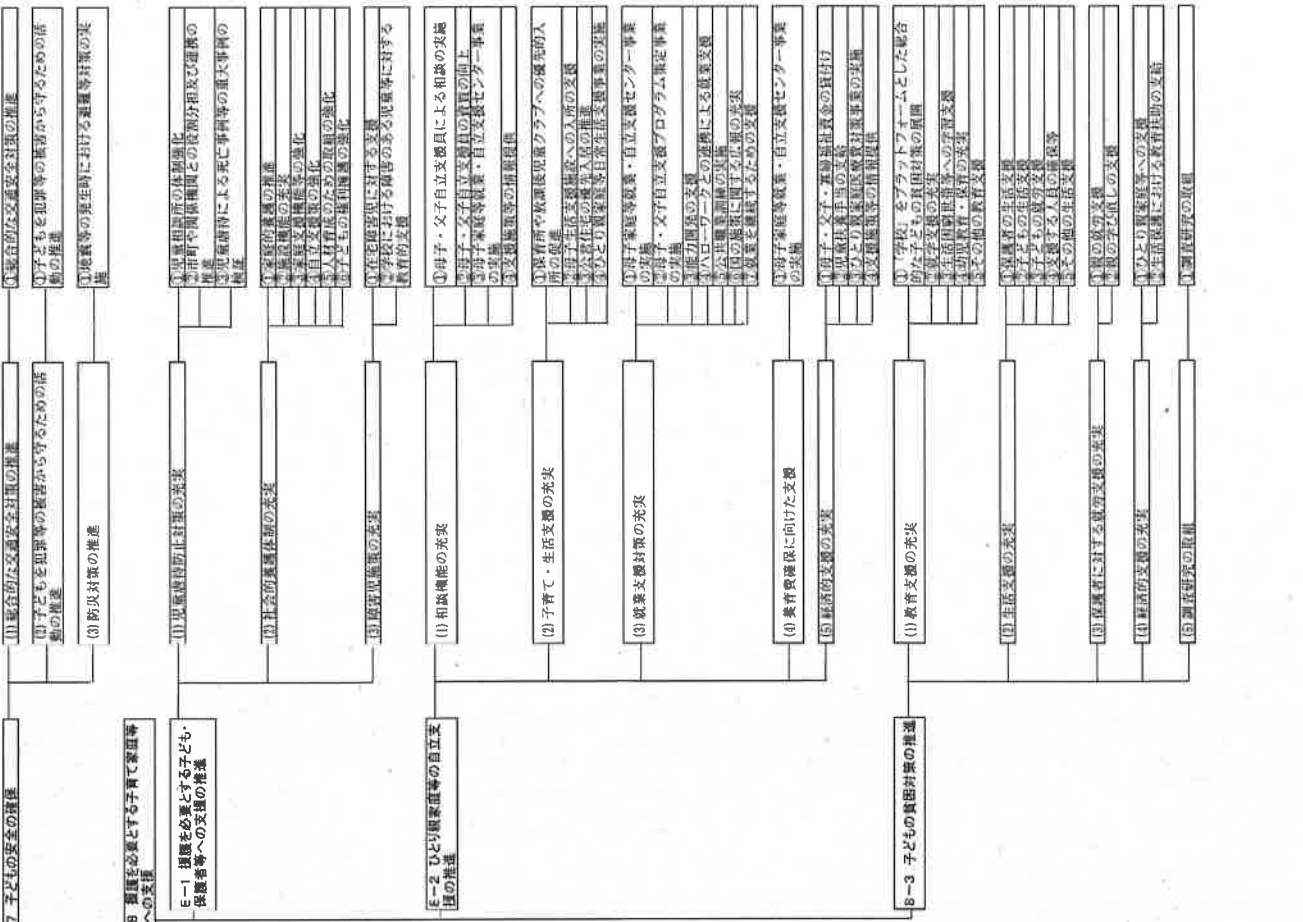
施策展開の基本方向

施策の展開



施策展開の基本方向

施策の展開



No.	施策展開の基本方向	施策の展開 中項目	事業名	所管課	H28予算額 (千円)	H29予算額 (千円)	事業内容
1	結婚を応援するための取組	(1) 出会いを応援する 施策の充実	とちぎ未来クラブ事業費 (結婚サポート事業費)	こども政策課	4,631	5,644	地域結婚サポートーターの広域的な連携による縁結び事業の実施や、地域及び企業内サポートーターによる出会イベント等の開催、サポートーターを対象とした研修を実施する。
			とちぎ未来クラブ事業費 (情報発信事業費)		628	628	出会いサポート事業(結婚支援事業)、子育て家族応援事業等の周知を行う。
			とちぎ結婚サポート事業費		40,639	30,025	とちぎ未来クラブで実施している出会いの場創出や縁結びサポートーターによる支援に、新たなマッチングシステムによる結婚相手探しの支援を加えた総合的な結婚支援体制「とちぎ結婚支援センター」を運営する。
			とちぎ未来クラブ事業費 (出会いの場創出事業費)		3,000	3,564	交際に向けたスキルアップセミナー等の実施による婚活に必要なスキルを身に付ける機会の提供や、出会いイベントの開催による出会いの機会の提供を行う。
			まちきゅんご当地婚姻届		ゼロ予算	ゼロ予算	とちぎの特産物(いちご)等でデザインした本県独自の婚姻届をダウンロードサービスにより使用してもらうことにより、結婚に対する気運を醸成する。
		(2) 地域全体で結婚を 応援する気運の醸 成	結婚新生活支援事業	6,568	41,400	市町が実施する結婚新生活支援事業(新規に婚姻した世帯に対する住宅取得、住宅賃借、引越に対する助成)に要する経費を補助する。	
			とちぎ結婚応援カード事業	-	6,000	新婚夫婦や結婚を予定しているカップルを対象に特典サービスが受けられる「とちぎ結婚応援カード(仮称)」を企業と協力して交付し、新婚世帯等を応援する(経済的負担軽減に繋げる)とともに、社会全体で「結婚」に対する気運を醸成する。	
			とちぎ未来クラブ事業費 (結婚サポート事業費)	再掲	再掲	地域結婚サポートーターの広域的な連携による縁結び事業の実施や、地域及び企業内サポートーターによる出会いイベント等の開催、サポートーターを対象とした研修を実施する。	
			結婚啓蒙ライブデザイン セミナー事業	3,033	-	結婚をはじめ家族を持つことの大切さ、子育ての喜びや楽しさ等について、若い世代に学ぶ機会を提供し、結婚や子育ての気運を醸成する。	
			県政出前講座	ゼロ予算	ゼロ予算	幸せエピソードの活用等により、広く県民に結婚や子育てについて考える機会を提供する。	

No.	施策展開の基本方向	施策の展開 中項目	事業名	所管課	H28予算額 (千円)	H29予算額 (千円)	事業内容
1	結婚を応援するための取組	(2)	とちぎの高校生「しぶん 未来学」推進事業	生涯学習課	6,055	2,546	やがて婿となる子どもや若者が親・家族・家庭などの意義や役割、地域の人間関係等、地域社会について主体的に学ぶことにより、次世代を育成し、地域への愛着や定住意識の醸成を図るとともに、地域を支え、守る気持ちを育むことを目標とし、とちぎの高校生「しぶん未来学」プログラムを開発し、実施する。
		(3)	子ども若者・ひきこもり対 策推進事業費	障害福祉課	26,563	26,563	ひきこもり、ニート、不登校等の社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者等の総合的な相談窓口である「栃木県子ども若者・ひきこもり総合相談センター（ポラリス・とちぎ）」や、関係機関が連携して支援を行うための「栃木県子ども若者支援地域協議会」の運営等を行う。
			職業能力開発校運営事業	労働政策課	31,953	32,274	県立産業技術専門校の新規学卒者を対象とした職業訓練を行う。
2	母子保健対策の推進	(1)	とちぎジョブモール運営 費		34,760	31,473	若者を始め中高年齢者等の求職者を対象に、就職に向けた様々な相談からキャリアアップセミナー、各種セミナーなどの実施、さらに職場定着までをワンストップで支援する総合的な就労支援施設「とちぎジョブモール」を運営する。
			若年者就職スキルアップ 事業費		4,663	3,978	「ハウチャーター（利用券）」の交付により若年者の職業訓練等の受講費を助成するとともに、「若者就業体験事業」による職場実習を通じ、若者の早期就職や定着促進を図る。
			インターンシップ推進事 業費	学校教育課	2,005	2,005	高校生が一定期間産業界等で就労体験し、産業界等の知識や技能に触れさせること等により、自己の適性や将来設計について考える機会とし、職業意識や動労観を育成する。
			小児救急医療対策事業	医療政策課	158,054	172,852	小児救急拠点病院等の運営費及び施設、設備整備費の助成、小児休日夜間急患センター等の運営費の助成、小児科診療医師研修事業、小児救急電話相談事業等を行う。
			女性の喫煙対策事業費	健康増進課	415	360	妊婦中の喫煙や受動喫煙が妊婦や胎児に及ぼす影響について啓発するため、パンフレットを作成し、市町の母子手帳交付時等に妊婦やその家族に向け配付する。
			歯科保健推進事業（とちぎ歯の健康センター事業）		18,194	18,194	とちぎ歯の健康センター診療所において障害者歯科医療を提供する。
	永久歯対策事業		4,057	4,057	6歳児とその保護者などを対象に歯科保健指導を実施する。		

No.	施策展開の基本方向	施策の展開 中項目	事業名	所管課	H28予算額 (千円)	H29予算額 (千円)	事業内容
2	母子保健対策の推進	(1) 妊産婦・乳幼児への 保健対策の充実	地域の食育・健康づくり 推進事業	健康増進課	1,469	1,226	保育所や幼稚園関係者、養護教諭や栄養教諭、地域食育関係者等と連携し、普及啓発を行い、家庭の食育推進と地域の関係機関の連携強化を図り、子どもの頃から生活習慣病を予防する。 ①地域食育・健康づくり推進会議 ②地域食育・健康づくり支援体制の活用
			小児慢性特定疾病医療 費		376,803	385,838	小児慢性特定疾病医療支援に係る医療費の一部を助成し、小児慢性等家庭の医療費の負担軽減を図る。
			日常生活用具給付事業		870	815	パルスオキシメーター等の日常生活用具を給付することにより、小児慢性特定疾病児童の日常生活の支援を図る。
			慢性疾病児童地域支援 対策協議会事業		355	355	慢性疾病児童及びその家族の現状と課題を関係機関と共に検討し、支援施策の充実に努めるため、協議会を開催する。
			小児慢性特定疾病等自 立支援事業		10,004	8,789	小児慢性特定疾病等に係る患者の自立を支援するため、次の事業を実施する。 ①必須事業 療育相談事業、巡回相談事業、ピアカウンセリング事業 ②任意事業 一時入院支援事業、介護者支援事業、児童自立訓練事業
			発達障害者支援センター 費		9,451	9,276	自閉症をはじめとする発達障害に関する相談、就労に関する支援、普及啓発及び研修等を実施する。
			総合養育支援事業		942	942	特定妊婦やハイリスク児の養育支援体制の整備を図るため、総合周産期母子医療センター、地域周産期医療機関、市町との連携や調整、従事者の資質向上を目的とした専門研修を行う。
			すこやか妊娠サポート事 業		475	475	大学生等の20歳前後の若者を対象に、ライフプラン実現のために必要な妊娠・出産に関する正しい知識や性に関する様々な問題等について普及啓発する。
			不妊に悩む方への特定 治療支援事業		2,701,150	288,645	不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図るため、保険適用外であり、特に治療費が高額な体外受精及び顕微授精に係る経費の一部を助成する。
			不妊専門相談センター管 理運営事業		3,194	3,702	不妊症や不育症、男性不妊に悩む者に対する専門的相談や医療に係る情報提供を行う。

No.	施策展開の基本方向	施策の展開 中項目	事業名	所管課	H28予算額 (千円)	H29予算額 (千円)	事業内容
2	母子保健対策の推進	(1) 妊産婦・乳幼児への 保健対策の充実	不妊対策啓発事業	こども政策課	6,074	ゼロ予算	一般県民や企業・事業所に対し、妊娠・出産に関する正しい知識や不妊治療の現状等について周知し、治療しやすい環境づくりを行う。
			妊婦健康診査の受診勧奨		ゼロ予算	ホームページ等を活用し、妊婦健康診査の受診の必要性について、妊婦及び一般県民に周知する。	
			妊産婦医療費助成事業		261,873	262,717	妊産婦の疾病の早期発見と早期治療を促進し、健康の増進と福祉的な支援を行う。
			こども医療費助成事業		2,447,324	2,447,662	小学6年生までのこどもの疾病の早期発見と早期治療を促進し、健康の増進と福祉的な支援を行う。
			「とちぎの母子保健」資料提供		ゼロ予算	ゼロ予算	市町が実施している母子保健事業全般について、統計的にまとめて事業評価を行ってもらうため、「とちぎの母子保健」(冊子)を作成する。
			乳幼児健全育成事業		6,052	5,548	発達に問題のある児童を対象とした、二次健診、関係者によるネットワーク会議、家族支援のための集団教育等を実施する。
			母子保健医療費		23,324	30,636	入院療育が必要な未熟児や入院治療を要する結核に罹患した児童に対し医療の給付を行う。
			自立支援医療(育成)		21,009	17,693	障害を有し、又は顕存する疾患を放置すると将来障害を残すと認められる児童に対し、医療費の支給を行う。
			母子保健診査・検査費		61,156	60,184	先天性代謝異常症、先天性甲状腺機能低下症等を早期発見し、障害の発見を防止するとともに、小学校1年生を対象に実施する心臓検診への助成を行う。
			乳幼児の健康に関する周知啓発		ゼロ予算	ゼロ予算	母子保健の各種事業を実施する際に、乳幼児の健康づくりに関する情報を提供する。
			新生児健診検査体制強化事業		-	464	健診の早期発見・早期治療及び療育を図るため、新生児健診検査に係る協議会の開催、普及啓発、研修会実施等により、推進体制を整備する。

No.	施策展開の基本方向	施策の展開 中項目	事業名	所管課	H28予算額 (千円)	H29予算額 (千円)	事業内容
2	母子保健対策の推進	(1) 妊産婦・乳幼児への 保健対策の充実	乳幼児突然死症候群(SIDS)等に関する啓発	こども政策課	ゼロ予算	ゼロ予算	「乳幼児突然死症候群」乳幼児揺さぶられ症候群を防止するため、ホームページ、ポスター等により、関係機関を通じて周知啓発を行う。
			地域保健福祉職員研修 (母子保健研修)		114	97	乳幼児の児童虐待に関する基本的な対応方法等について研修を行う。
			結婚啓蒙ライブデザイン セミナー事業		再掲		結婚をはじめ家族を持つことの大切さ、子育ての喜びや楽しさ等について、若い世代に学ぶ機会を提供し、結婚や子育ての機運を醸成する。
			特別支援学校センター的 機能充実事業	特別支援教育室	320	272	特別支援学校が、障害のある幼児とその保護者、幼稚園等に対する専門的な支援を行う。
		(2) 学童期・思春期からの 保健対策の推進	地域の食育・健康づくり 推進事業	健康増進課	再掲	再掲	保育所や幼稚園関係者、養護教諭や栄養教諭、地域食育関係者等と連携し、普及啓蒙を行い、家庭の食育推進と地域の関係機関の連携強化を図り、子どもの頃から生活習慣病を予防する。 1 地域食育・健康づくり推進会議 2 地域食育・健康づくり支援体制の活用
			次世代の健康づくり推進 事業費		1,305	906	子どもの頃から適切な生活習慣の定着を図るため、健康づくりの専門家を学校に派遣することによる健康・医学教育の実施や子どもと家族に向けた啓発資料の作成・配布を行う。
			子どもの心の相談支援 体制の強化支援事業	こども政策課	2,950	2,939	・思春期の子どもやその保護者に対して、思春期の心身の発達とその対応方法についての正しい知識の提供と普及を図る。 ・子どもの心の問題に関する関係機関等の連携会議や医師・教育関係者等に対する研修会を開催する。
			思春期教室		743	743	思春期の子どもやその保護者に対して、思春期の心身の発達とその対応方法についての正しい知識の提供と普及を図る。
			ピアカウンセラー養成事業		209	209	思春期の若者の心身の健やかな成長を支援するため、中学生や高校生を対象に健康教室等を行うピアカウンセラーを養成する。
			母子保健専門相談事業		214	214	関係機関との連携を図りながら思春期や不妊等に関する専門的な相談指導に対応するため、広域健康福祉センターに女性健康支援センターを設置する。



No.	施策展開の基本方向	施策の展開 中項目	事業名	所管課	H28予算額 (千円)	H29予算額 (千円)	事業内容
2	母子保健対策の推進	(3) 健やかな成長・発 達のための関係機 関の連携強化	周産期医療対策事業	医療政策課	561,299	555,579	周産期医療に係る諸課題の検討、総合周産期母子医療センターや周産期医療 連携センターの運営に対する助成、周産期医療施設医師・看護師研修を行う。
			母子保健運営事業費 (協議会運営費)	こども政策課	563	574	母子保健事業の総合的、効率的な実施及び母子保健対策のあり方等について 関係機関・団体等と検討する場を設置する。
3	地域における子ども・子育て の支援	(1) 社会全体の意識の 醸成	マタニティマーク		ゼロ予算	ゼロ予算	妊婦が安心して生活できるよう、企業や関係団体と協力したマタニティマークの普 及啓発を図る。
			指導活動実践費		248	237	母子保健地域組織の育成者及び地域組織員に対する活動の充実と組織の活性 化のための研修等を開催する。
			総合養育支援事業		再掲	再掲	特定妊婦やハイリスク児の養育支援体制の整備を図るため、総合周産期母子医 療センター、地域周産期医療機関、市町との連携や調整、従事者の資質向上を 目的とした専門研修を行う。
			子ども心の相談支援 体制の強化支援事業		再掲	再掲	・思春期の子どもやその保護者に対して、思春期の心身の発達とその対応方法 についての正しい知識の提供と普及を図る。 ・子どもの心の問題に関する関係機関等との連携会議や医師・教育関係者等に対 する研修会を開催する。
			とちぎの子ども育成憲章 普及啓発事業	人権・青少年男女参 画課	1,173	1,143	子育てのための大人の基本理念や行動指針を示した「とちぎの子ども育成憲章」 を、市町、関係機関・団体等の協力を得ながら広く県民に周知するとともに、憲章 の理念等に沿った実践を促す。
			イクメン・イクボス推進事 業費 (地域少子化対策強化事 業費)		5,021	-	イクメンやイクボスの養成を図るための講座等の開催により、男性の子育て参加 の機運醸成を行う。
			イクメン応援講座 イクボスセミナー (女性活躍応援事業費)			2,046	イクメンやイクボスの養成を図るための講座等の開催により、男性の子育て参加 の機運醸成を行う。
			男女共同参画地域活動 推進事業 (女性活躍応援事業費)		396	439	・男女共同参画地域推進員や地域で男女共同参画を推進することに意欲のある 者を対象に、活動に必要な知識や技法を習得し、地域のリーダーとして活躍でき る人材を育成する。 ・男女共同参画推進員等が行う、特色ある地域活動を表彰する。

No.	施策展開の基本方向	施策の展開 中項目	事業名	所管課	H28予算額 (千円)	H29予算額 (千円)	事業内容
3	地域における子ども・子育ての支援	(1) 社会全体の意識の醸成	「男の生活工務(料理教室)」(男女共同参画推進事業費)(財団)	人権・青少年男女参画課	72	60	固定的性別役割分担意識を払拭し、料理を通して生活充実意識の向上を図るための講座を開催する。
			ヒューマンフエスタとちぎの開催		7,246	6,519	「女性」「子ども」などに関する人権問題についての正しい理解を深め、広く人権意識の高揚を図るため、参加体験型の催しを多様に盛り込んだ総合的な人権啓発イベントを開催する。
			結婚啓発ライブデザインセミナー事業	こども政策課	再掲	-	結婚をはじめ家族を持つことの大切さ、子育ての喜びや楽しさ等について、若い世代に学ぶ機会を提供し、結婚や子育ての気運を醸成する。
			とちぎ未来クラブ事業費(出会いの場創出事業費)		再掲	再掲	交際に向けたスキルアップセミナー等の実施による婚活による出会いの機会の提供を行う。
			とちぎ未来クラブ事業費(とちぎ子育て家族応援事業費)		47	1,195	「とちぎ笑顔つぎぎカード」事業を実施する。
			とちぎ未来クラブ事業費(情報発信事業費)		再掲	再掲	出会いサポート事業(結婚支援事業)、子育て家族応援事業等の周知を行う。
			とちぎ結婚応援カード事業		再掲	再掲	新婚夫婦や結婚を予定しているカップルを対象に特典サービスが受けられる「とちぎ結婚応援カード(仮称)」を企業と協力して交付し、新婚世帯等を応援する(経済的負担軽減に繋げる)とともに、社会全体で「結婚」に対する気運を醸成する。
			県政出前講座		再掲	再掲	幸せエピソードの活用等により、広く県民に結婚や子育てについて考える機会を提供する。
			子育て環境づくり推進費		765	765	子育てに関する父親の役割等を示した「父子手帳」を発行し、子育てへの父親の主体的な関与を促進する。
			イクメン川柳&イクメンマーク活用事業		ゼロ予算	ゼロ予算	イクメン川柳&イクメンマークの活用により、父親の子育てへの参加に対する気運の醸成を図る。
			人権に関する文集「あすへのびる」	総務課	739	730	人権に関する作文・イラストを募集し、作品づくりをおして人権意識を高めるとともに、入賞作品(作文は一部)を掲載した文集を、広く人権意識の高揚を図るための学習・啓発資料として、各学校・市町教育委員会・公民館等に配布する。

No.	施策展開の基本方向	施策の展開 中項目	事業名	所管課	H28予算額 (千円)	H29予算額 (千円)	事業内容
3	地域における子ども・子育て の支援	(1) 社会全体の意識の 醸成	学習資料「人権の窓」	総務課	482	477	子どもたちが自分の身の回りにある人権問題を正しく理解するとともに、差別のない望ましい社会を築こうとする態度を身に付けられるような学習資料を作成・配布する。
			どちぎの高校生人権映像 作品コンクール		534	434	高校生が人権をテーマに考えたことや訴えたいことなどを、自ら映像で表現し発信することで、人権感覚を磨き人権尊重の社会を築いていこうとする意欲を高める。
			保護者用啓発資料「人権 の窓」		137	149	小学校1年生の保護者を対象に、子どもの人権を尊重する意識の高揚を図るため、虐待とつけの遠いやいじめの早期発見の視点、自尊感情を高める言葉掛けの在り方等を掲載した資料を配布し、保護者会等での活用を促進する。
			人権教育推進費	学校教育課	815	719	人権尊重の精神の涵養を目指す人権教育を全県的に推進する。
			どちぎの高校生「じぶん 未来学」推進事業	生涯学習課	再掲	再掲	やがて親となる子どもや若者が、親・家族・家庭などの意識や役割、地域の人間関係など地域社会について主体的に学ぶことにより、次世代を育成し、地域への愛着や定住意識の醸成を図るとともに、地域を支え、守る気持ちを育むことを目標とし、どちぎの高校生「じぶん未来学」プログラムを開発し、実施する。
		(2) 地域における子ども・子育て支援 サービスの充実	どちぎボランティアNPO センターの運営	県民文化課	20,891	20,800	県民の社会貢献活動の促進や協働の推進のため、ボランティアやNPO等の活動に必要な様々な情報の受発信や交流の拠点等となる「どちぎボランティアNPOセンター」を運営する。
			NPOマネジメント強化事業		822	822	NPOが定定的に活動を継続するためのマネジメント能力の向上を目的とした講座を開催する。
			地域子ども・子育て支援 事業	こども政策課	1,978,102	2,246,384	全ての子育て家庭を支援するために必要な事業(延島保育事業、放課後児童健全育成事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、病児保育事業等)を実施する市町に対し助成する(子育て世代包括支援センター事業を含む。)
			放課後児童健全育成事業		1,076,259	1,346,202	市町が実施する放課後児童健全育成事業(小学生に放課後の生活の場を与える事業)に必要な経費への助成や、質の向上のための放課後児童支援員認定資格研修を実施する。
			児童福祉施設整備助成 費(放課後児童クラブ)		257,482	204,753	市町等が行う放課後児童クラブの整備に必要な経費を助成する。

No.	施策展開の基本方向	施策の展開 中項目	事業名	所管課	H28予算額 (千円)	H29予算額 (千円)	事業内容
3	地域における子ども・子育ての支援	(2) 地域における子ども・子育て支援サービスの充実	地域子育て支援拠点事業	こども政策課	249,598	257,566	市町が実施する地域子育て支援拠点事業(乳幼児及びその保護者の交流場所を開設し、育児相談等を行う。)に要する経費を助成する。
			ファミリー・サポート・センター事業		24,355	24,589	市町が実施するファミリー・サポート・センター事業(子育て中の保護者を会員とした相互援助活動)に要する経費を助成する。
			保育団体研修事業		2,000	2,000	保育団体が実施する保育士資質向上等の研修会の開催に要する経費の一部を補助する。
			食物アレルギー対策事業		500	500	保育団体が実施する食物アレルギーに関する研修会の開催に要する経費の一部を補助する。
			私立幼稚園振興財団補助金		171,840	183,202	(公財)栃木県私立幼稚園振興財団が行う退職給付事業に要する経費の一部を補助する。
			栃木県幼稚園連合会補助金		3,000	3,000	(一社)栃木県幼稚園連合会が実施する教職員に係る研修事業に要する経費の一部を補助する。
			幼稚園特別研修費補助金		3,000	3,000	(一社)栃木県幼稚園連合会が実施する幼稚園経営等に係る研修事業に要する経費の一部を補助する。
			民間育児サービス対策事業		10,492	7,036	乳幼児保育や延長保育を行う民間の認可外保育施設における入所児童に対する処遇の水準の向上を図るため、運営費を助成する市町に対し助成する。
			幼稚園耐震化事業		628,863	406,644	幼稚園(認定こども園)の耐震化に要する経費の一部を助成する。
			認定こども園整備等事業		1,356,937	663,941	認定こども園の幼稚園部分等の施設整備に要する経費の一部を補助する。
			幼稚園緊急環境整備事業		66,014	105,480	学校法人立幼稚園等が行う遊具等環境整備に対する助成、並びに認定こども園等における研修を支援する。

No.	施策展開の基本方向	施策の展開 中項目	事業名	所管課	H28予算額 (千円)	H29予算額 (千円)	事業内容	
3	地域における子ども・子育ての支援	(2)	地域における子ども・子育て サービスの充実	産休等代替職員費	こども政策課	11,419	11,218	保育士等の産休等代替職員費を補助する。
				幼稚園運営費補助金(一 種免許状加算分)		2,070	2,393	私立学校振興助成法に基づき、幼稚園教諭の一種免許状の保有を促進するた め助成する。
				特別保育事業等推進事 業		292,402	312,495	子育てと仕事の両立を支援するため、低年齢児保育の運営や食物アレルギーに 配慮した給食提供等に対して助成等を行う市町等に対し助成する。
				わんぱく保育推進事業		137,500	124,680	私立幼稚園等が実施する預かり保育に対し助成する。
				子育てランド事業		31,940	31,890	私立幼稚園等が実施する子育て支援事業に対し助成する。
				特別支援教育費補助金		551,544	474,712	私立幼稚園等における特別支援教育に必要な経費の一部を助成する。
				第3子以降保育料免除 事業		742,564	818,842	認定こども園・幼稚園・保育所等に3子以降の児童の児童の保育料を免除する。 ※H27までは3歳未満児が補助対象、H28からは幼稚園児を含めた未就学児へと 拡大。
				子どものための教育・保 育給付費 (施設型給付事業・地域 型保育給付事業)		6,326,824	7,217,967	施設型給付費及び地域型保育給付費の実施に要する経費の一部を負担する。
				子育て支援員研修事業 費		10,512	10,512	教育・保育に係る事業に従事する子育て支援員に係る研修事業を行う。
				保育士・保育所支援セン ター運営事業費		6,020	6,300	とちぎ保育士・保育所支援センターの運営を行う。
				【(県労省分) 保育教諭確保等のための 資格取得支援事業		7,981	7,320	新制度における幼保連携型認定こども園の職員(保育教諭)は「幼稚園教諭免許 状」と「保育士資格」の両方が必要となるため、現在幼稚園教諭免許を所有する 者が、もう一方の保育士資格を取得するために要する経費等を助成する。

No.	施策展開の基本方向	施策の展開 中項目	事業名	所管課	H28予算額 (千円)	H29予算額 (千円)	事業内容
3	地域における子ども・子育ての支援	(2) 地域における子ども・子育て支援 サードピスの充実	【文科省分】 保育教諭の確保のための 資格取得支援事業	子ども政策課	12,727	14,339	新制度における幼児連携型認定こども園の職員(保育教諭)は「幼稚園教諭免許状」と「保育士資格」の両方が必要となるため、現在保育士資格を所有する者が、もう一方の幼稚園教諭免許状を取得するために要する経費等を助成する。
			幼児教育の充実	総務課	2,200	2,061	幼稚園・保育所・幼児連携型認定こども園と小学校の連携及び教育の円滑な接続等、幼児教育の充実を図るための事業を「栃木県総合教育センター(幼児教育センター)」において実施する。 ①幼小連携の推進事業 ②教育・保育の質の向上事業 ③情報の提供事業 ④調査・研究事業
			放課後子ども教室推進事業	生涯学習課	10,520	9,394	子どもたちが地域社会の中で、心豊かに育まれる環境づくりを推進するため、県内の小学校区において、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の人たちの参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施する。
			家庭教育相談事業		14,711	14,534	いじめや不登校、家庭教育に関する悩み等、子どもや保護者の電話相談及びメール相談を実施する。
		(3) 児童の健全な育成	美術館費	県民文化課	173,120	149,943	本県出身の美術作家の作品を中心とする国内外の美術作品の展示と各種普及教育活動を行う。
			博物館費		174,415	187,114	本県の歴史や自然に関する資料の展示と自然観察会等の各種普及教育活動を行う。
			環境活動促進支援事業	地球温暖化対策課	577	888	緑化の推進や温暖化防止などの環境保全活動に自発的に取り組むこどもエコクラブ等環境団体の活動を支援
			地域の食育・健康づくり推進事業	健康増進課	再掲	再掲	保育所や幼稚園関係者、養護教諭や栄養教諭、地域食育関係者等と連携し、普及啓蒙を行い、家庭の食育推進と地域の関係機関の連携強化を図り、子どもの頃から生活習慣病を予防する。 ①地域食育・健康づくり推進会議 ②地域食育・健康づくり支援体制の活用
			次世代の健康づくり推進事業費		再掲	再掲	子どもの頃から適切な生活習慣の定着を図るため、健康づくりの専門家を学校に派遣することによる健康・医学教育の実施や子どもと家族に向けた啓発資料の作成・配布を行う。

No.	施策展開の基本方向	施策の展開 中項目	事業名	所管課	H28予算額 (千円)	H29予算額 (千円)	事業内容
3	地域における子ども・子育ての支援	(3) 児童の健全な育成	地域に根ざした「とちぎ健康21プラン(2期計画)」の実践事業費(子どももの料理コンクール)	健康増進課	1,770	1,770	食生活改善推進員が地域の栄養・食生活等の健康課題を解決し、「とちぎ健康21プラン(2期計画)」の目標を達成するため、県民を対象に講習会等を開催する。その中で、特に小学生を対象に食に関する正しい知識と食べ物を選択する力を習得させ、健全な食生活を実践することができるよう、地域ぐるみで支援するため、「子どもの料理コンクール」を開催する。
			歯科保健推進事業(とちぎ歯の健康センター事業)		再掲	再掲	とちぎ歯の健康センター診療所において障害者歯科医療を提供する。
			永久歯対策事業		再掲	再掲	6歳児とその保護者などを対象に歯科保健指導を実施する。
			歯科疾患予防推進事業		3,557	2,595	小学生を対象にフッ化物洗口事業を実施する。
			児童福祉施設整備補助成費(児童厚生施設)	こども政策課	-	13,489	市町等が行う児童厚生施設(児童館)の整備に要する経費を助成する。
			子ども総合科学館運営費		384,074	341,164	子ども総合科学館を運営・管理等する。
			児童手当		5,087,148	5,006,431	家庭における安定と次代を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図る。
			動物愛護指導センター運営費	生活衛生課	94	150	動物を慈しむ心を育てるため、児童等の団体を対象に、犬の習性や犬への正しい接し方について説明したり、子犬とのふれあい教室を開催する。
			教育ファーム推進事業費	農政課	500	-	自然の恩恵や食に関わる人々の様々な活動への理解を深めることを目的とし、農業の生産現場に子どもや消費者を招き、一連の農作業体験の機会を提供する。
			「とちぎ食育応援団」活用促進事業費		1,000	1,000	食育を推進するボランティアが「とちぎ子ども食育出前講座」を実施したり、食に関する知識や技術等を指導し、地域に食育の理解促進や普及啓発を図る。

No.	施策展開の基本方向	施策の展開 中項目	事業名	所管課	H28予算額 (千円)	H29予算額 (千円)	事業内容		
3	地域における子ども・子育ての支援	(3) 児童の健全な育成	農とふれあう食育実践支援事業費の一部 (「食べて強くならうプロジェクト」の推進)	農政課	-	644	体づくりや栄養と密接に関連するスポーツを通じて、子どもたちの食育への理解を深める。		
			農とふれあう食育実践支援事業費の一部 (食育関連教材の購入)				50	子どもにも食育を推進するため、とちぎアグリプラザ等に設置している「とちぎ子どもの食育ライブラリー」を充実し、食育の相談や教材の貸出しを行う。	
			食べて学ぼう地産地消推進事業費				5,500	学校給食において、地産地消コーディネーター等を活用し、県や市町の推進する農産物の利用拡大を図る取組や、児童・生徒等と生産者が交流する取組等を支援する。	
4	子どもの心身の健やかな成長を支える教育環境等の整備	(1) 次代の親の育成	公園管理費	都市整備課	846,353	842,908	県営都市公園の維持管理により環境を整備する。		
			広域スポーツセンター事業	スポーツ振興課	641	350	県民がそれぞれのライフステージに応じて「けれども、いつでも、いつでも」主体的にスポーツを親しむことのできる「総合型地域スポーツクラブ」の創設・運営を支援する。		
			地場産物を活用した学校給食推進モデル事業	健康福利課	263	-	学校給食関係者と生産者等との地場産物活用推進体制をつくり、学校給食における地場産物の利用拡大と生産者等との交流等より一層の食育の推進を図る。		
			食育推進啓発事業		101	101	食への感謝や食文化を尊重する心の育成も含めた広い意味での食育推進啓発のための絵画やポスターを募集し、優れた作品を表彰、展示するとともにポスターを作成し、広く県民に食育推進の啓発を図る。		
			つながる食育推進事業		-	4,800	栄養教諭と養護教諭等が連携した家庭へのアプローチや、体験活動を通じた食育への理解促進など、学校を核として家庭を巻き込んだ取組を推進することで、家庭における食育への理解を深める。		
			とちぎの高校生「じぶん未来学」推進事業	生涯学習課	再掲	再掲	やがて親となる子どもや若者が、親・家族・家庭などの意識や役割、地域の人間関係等地域社会について主体的に学ぶことにより、次世代を育成し、地域への愛着や定住意識の醸成を図るとともに、地域を支え、守る気持ちを育むことを目標とし、とちぎの高校生「じぶん未来学」プログラムを開発し、実施する。		
			私立高等学校授業料減免事業	文書学事課	90,067	106,114	私立高等学校が低所得者世帯の生徒に対して行う授業料減免事業に対し助成する。		



No.	施策展開の基本方向	施策の展開 中項目	事業名	所管課	H28予算額 (千円)	H29予算額 (千円)	事業内容					
4	子どもの心身の健やかな成長を支える教育環境等の整備	(2)	学校等における教育環境等の整備	高等学校等就学支援金	文書学事課	2,722,150	2,821,891	私立高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図るため、保護者等の収入が一定額未満の生徒に対して就学支援金を支給する。				
				進学のための給付金(私学)事業					174,994	218,973	授業料以外の教育負担を軽減するため、低所得者世帯の生徒に対して奨学のための給付金を支給する。	
				私立小中学校等児童生徒支援実証事業費					—	10,421	私立の小中学校に通う収入が一定の水準以下の世帯の児童生徒に対して授業料の軽減を図るため支援金を支給する。	
				私立高等学校等学び直し支援金					3,882	3,604	高等学校等中退者が再び私立高等学校等で学び直す場合、卒業するまでの間(最長2年間)、授業料支援として高等学校等就学支援金相当額を支給する。	
				いきいき栃木っ子3あい運動の推進					総務課	78	68	本県独自の教育運動である「いきいき栃木っ子3あい運動」の普及・啓発を図るため、「いきいき写真ニュース」を作成・配布する。
				教職員研修事業						10,142	9,587	教職員の資質・能力の向上を図るための基本研修及び専門研修を実施する。
				幼児教育の充実						再掲	再掲	幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園と小学校の連携及び教育の円滑な接続等、幼児教育の充実を図るための事業を「栃木県総合教育センター(幼児教育センター)」において実施する。 ①幼小連携の推進事業 ②教育・保育の質の向上事業 ③情報の提供事業 ④調査・研究事業
				高校生の奨学のための給付金事業						407,451	420,910	授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等がいる低所得世帯を対象に給付金を支給する。
				高等学校等修学奨励事業						48,047	47,004	進学意欲があいながら経済的理由により高等学校等での修学が困難な者に対し、奨学金を貸与する。
				いきいきプロジェクト(少人数学級の充実)						1,660,543	1,899,689	児童生徒一人一人の実態を踏まえたくま細かな指導により、良さや可能性を引き出して育てる教育を推進するために、小中学校において少人数学級を実施する(小学校第1学年から第3学年及び中学校全学年における少人数学級推進事業)。

No.	施策展開の基本方向	施策の展開 中項目	事業名	所管課	H28予算額 (千円)	H29予算額 (千円)	事業内容		
4	子どもの心身の健やかな成長を支える教育環境等の整備	(2)	スマイルプロジェクト(非常勤講師配置の充実)	教職員課	632,619	496,720	小学校の低学年において必要度の高い学級、指導困難な状況が見られる小中学校に非常勤講師を配置する。		
			体験活動推進事業費				2,040	-	日本や地域の伝統・文化に関わる体験活動、幼児・高齢者・障害者・外国人等との交流活動等、児童・生徒の社会性を育成するための体験活動に要する経費
			スクールサポート推進事業(いじめ・不登校等対策チーム)				34,562	34,369	各教育事務所に「いじめ・不登校等対策チーム」を設置し、管内の市町教育委員会や県教育委員会学校教育課及び特別支援教育室と連携しながら、学校支援等を行う。
			スクールカウンセラー配置事業費				189,298	195,655	いじめ、暴力行為、児童虐待等児童生徒指導上の課題を解決するため、小・中・高等学校にスクールカウンセラーを配置する。
			生徒指導推進協力員等配置事業				8,655	8,434	小学校における教育相談体制や生徒指導体制の充実を図るため、「生徒指導推進協力員」及び「学校相談員」を配置する。
			学校評議員制度推進事業費				2,250	2,250	県立学校に学校評議員を置き、地域や社会に関わられた学校づくりを推進し、学校が家庭や地域と連携・協力しながら特色ある教育活動を推進する。
			外国人指導助手配置費				112,894	113,303	県立学校における英語教育の改善・充実を図り、国際理解教育を推進するため、外国人指導助手の配置する。
			キャリア教育推進事業費				8,009	9,168	児童生徒一人ひとりのキャリア発達を支援し、望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けるとともに、主体的に進路を選択・決定する能力・態度を育成する。
			高等学校等就学支援金支給事業費				3,662,676	3,668,466	高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図るため、一定の収入額未満の世帯に対して就学支援金を支給する。
			「栃木の子どもをみんな育てよう」運動事業				93	93	次代を担う心豊かな栃木の子どもたちを育成するため、「栃木の子どもをみんな育てよう」運動を展開して普及啓発活動を行い、家庭や地域の教育力の向上を図る。
			家庭教育相談事業				再掲	再掲	いじめや不登校、家庭教育に関する悩み等、子どもや保護者の電話相談及びメール相談を実施する。

No.	施策展開の基本方向	施策の展開 中項目	事業名	所管課	H28予算額 (千円)	H29予算額 (千円)	事業内容
4	子どもの心身の健やかな成長を支える教育環境等の整備	(2)	学校等における教育環境等の整備	生涯学習課	5,322	5,060	子どもたちの学力向上の基礎づくりのために、学校における学習に加えて、学ぶ意欲を高め、主体的に学習に取り組む態度を涵養することから、県内の高等教育機関、民間企業等と連携しながら、子どもたちに、「本物川にふれる学習機会を提供する。
		(3)	家庭や地域の教育力の向上	生涯学習課	1,596	1,726	地域住民が学習成果を活かして、積極的に教育支援活動に参加しやすい環境をつくるため、学校支援を核として、各活動の企画運営の中心となり、学校や地域、団体等との総合的な調整を行うコーディネーターの養成と活動支援等を通して、地域教育活動の活性化を図る。
			放課後子ども教室推進事業	再掲	再掲	再掲	県内の小学校区において、放課後や週末等に小学校の余剰教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かに健やかに育まれる環境づくりを推進する。
			広域スポーツセンター事業	スポーツ振興課	再掲	再掲	県民がそれぞれのライフステージに応じて「だれでも、いつでも、どこでも、いつでも」主体的にスポーツを親しむことのできる「総合型地域スポーツクラブ」の創設・運営を支援する。
	(4)	子どもを取り巻く有害環境対策の推進	社会環境整備浄化活動の推進	人権・青少年男女参画課	1,360	1,255	栃木県青少年健全育成条例の周知、効果的な運用を図り、各地区青少年育成連絡協議会による書店、図書類自動販売機等への立入調査、栃木県青少年健全育成審議会による図書類、興行、広告物等の推奨や指定等により、青少年にとって良好な社会環境を整備する。
			青少年のインターネット利用環境づくり	健康増進課	538	623	関係機関団体が連携し、インターネットに関する様々な課題を捉えた県民参加型フォーラムの開催や、携帯電話販売店への立入調査、各種イベントでの広報活動等を推進し、インターネットを介した犯罪被害やネット依存等の防止を図る。
			次世代の健康づくり推進事業費	健康増進課	再掲	再掲	子どもの頃から適切な生活習慣の定着を図るため、健康づくりの専門家を学校に派遣することによる健康・医学教育の実施や子どもと家族に向けた啓発資料の作成・配布を行う。
			薬物乱用防止指導員の設置	薬務課	1,559	1,546	栃木県薬物乱用防止指導員158名を設置し、各学校での講演活動等の地域に根ざした薬物乱用防止普及活動を行う。
			薬物乱用防止普及啓発事業		1,242	1,377	県内全ての小学校5年生、6年生、中学・高校生向けのリーフレットを年代別に作成し、夏休み前に配布する。また、県内の新成人に対しても薬物乱用防止啓発リーフレットを作成し、配布する。
			薬物乱用防止巡回パトロール事業		516	516	中学生等の終業時間である午後3時頃から、県内各地のスーパー等の集客力のある場所において啓発活動を行う。

No.	施策展開の基本方向	施策の展開 中項目	事業名	所管課	H28予算額 (千円)	H29予算額 (千円)	事業内容
4	子どもの心身の健やかな成長を支える教育環境等の整備	(4)	子どもを取り巻く育 環境対策の推進	少年課	412	412	県内の小学生に対して、薬物乱用防止広報車「きらきら号」による薬物乱用防止教室を実施し、薬物乱用の恐ろしさや、薬物乱用に対する正しい知識を普及啓発する。
			サイバー防犯ボランティア に対する活動支援事業				生活環境課
5	子育て等を支援する生活環 境の整備	(1)	快適で安全な道路づくり 事業	道路整備課	8,518,554	10,287,280	県民の生活に必要な歩道整備等を行うことにより、安全で安心な暮らしを支える道づくりを行う。
			土地区画整理事業	都市計画課	1,183,849	1,407,357	公共施設(道路、公園等)の整備と宅地の利用増進を図ることによる、市街地に おける良好な居住環境の整備を支援する。
			公園整備費	都市整備課	174,823	243,560	県営都市公園の再整備等(遊具の更新)を行う。
			県営住宅整備事業	住宅課	669,383	669,383	ゆとりあるバリアフリー化した公営住宅の住戸改善工事や子育て世帯のニーズを 反映した公営住宅への建替え工事を行う。
			県営住宅管理事業		ゼロ予算	ゼロ予算	子育て世帯の県営住宅への入居資格(収入基準)の緩和や多子世帯の県営住宅 への優先入居を行う。
			安全で安心な住まいづく り推進事業		ゼロ予算	ゼロ予算	住み替え支援や居住支援のための「栃木県住生活支援協議会」設置・運営する。
			ひとにやさしいまちづくり 推進事業	保健福祉課	357	357	栃木県ひとにやさしいまちづくり条例の普及・啓発と栃木県ひとにやさしいまちづく り推進協議会を開催する。
			ひとにやさしいまちづくり 推進事業		3,196	3,018	おもいやり駐車スペースの普及・啓発と利用証を作成する。 ※H28年度から妊産婦のおもいやり駐車スペース利用の期間を拡大(妊娠7か月 から産後3か月→妊娠7か月から産後1年に変更)
			交通バリアフリー推進事 業	交通政策課	29,883	20,000	交通機関利用者が安全で円滑に利用できるよう、ノンステップバスの導入や鉄道 駅のバリアフリー化設備整備に対する助成を行う。

No.	施策展開の基本方向	施策の展開 中項目	事業名	所管課	H28予算額 (千円)	H29予算額 (千円)	事業内容
5	子育て等を支援する生活環境の整備	(2)	快適で安全な道路づくり事業	道路整備課	再掲	再掲	県民の生活に必要な歩道整備等を行うことにより、安全で安心な暮らしを支える道づくりを行う。
			街路事業	都市整備課	4,851,000	4,470,000	歩行者や自転車が快適に通行できる環境を確保するため都市計画道路(街路)の整備を行う。
6	仕事と生活との両立の支援	(1)	高齢運転者等専用駐車区画制度の普及(交通安全施設整備事業の一部)	交通規制課	1,742,107 (一部)	1,702,391 (一部)	妊産婦が日常生活において利用する公的な施設等において安全かつ容易に駐車できる場所を確保する。
			ふれあい育む「家庭の日」普及啓発事業	人権・青少年男女参画課	3,100	158	「家庭の日」(毎月第3日曜日)の一層の定着を図り、家族の絆の意義と地域社会とのつながりの重要性をアピールする。 ① 総日記コンテストの実施 ② 普及啓発チラシ等の作成 ③ 県有施設小入料金優待制度の実施 ④ 市町、企業、団体等に対する「家庭の日」の取組の要請 等
			とちぎ女性活躍応援事業(女性活躍応援事業費)		10,692	4,632	女性の活躍を含めた働き方改革にオール栃木体制で取り組んでいくため、官民連携により、「とちぎ女性活躍応援団」を運営することにより、県内の機運醸成を図る。
			男女生き生き企業認定事業(女性活躍応援事業費)		451	209	女性の活躍やワーク・ライフ・バランスの推進等に取り組む企業等を、「男女生き生き企業」として認定し、さらに、特に優れた取組みを行う企業を表彰することにより、県内企業の取組意欲を喚起する。
			男女共同参画地域活動推進事業(女性活躍応援事業費)		再掲	再掲	・男女共同参画地域推進員や地域で男女共同参画を推進することに意欲のある者を対象に、活動に必要な知識や技法を習得し、地域のリーダーとして活躍できる人材を育成する。 ・男女共同参画推進員等が行う、特色ある地域活動を表彰する。
			男性の働き方見直し講座(女性活躍応援事業費)		-	86	30~50代の働く男性を対象に、育児も交えながら、仕事と家事・介護との両立のための知識等を学ぶことができる講座を開催する。
			イクメン川柳&イクメン活用事業	こども政策課	再掲	再掲	イクメン川柳やイクメンマークの活用により、父親の子育てへの参加に対する気運の醸成を図る。
			子育て環境づくり推進費		再掲	再掲	子育てに関する父親の役割等を示した「父子手帳」を発行し、子育てへの父親の主体的な関与を促進する。

No.	施策展開の基本方向	施策の展開 中項目	事業名	所管課	H28予算額 (千円)	H29予算額 (千円)	事業内容
6	仕事と生活との両立の支援	(1)	仕事と家庭の両立支援 普及啓発事業	労働政策課	312	ゼロ予算	事業所における労働環境の整備促進と労働者への意識啓発 ・仕事と家庭の両立に関するメールマガジン ・県ホームページへの好事例等掲載
			「働き方改革」推進本部 要請行動		ゼロ予算	「働き方改革」の実現に向け、県内主要労使団体及び企業への協力要請を実施	
		(2)	男女共同参画地域活動 推進事業 (女性活躍応援事業費)	人権・青少年男女参 画課	再掲	再掲	・男女共同参画地域推進員や地域で男女共同参画を推進することに意欲のある者を対象に、活動に必要な知識や技法を習得し、地域のリーダーとして活躍できる人材を育成する。 ・男女共同参画推進員等が行う、特色ある地域活動を表彰する。
			再チャレンジ支援 (男女共同参画推進事業 費)(財団)		ゼロ予算	ゼロ予算	
			おしごと相談ルーム(女 性活躍応援事業費)		629	629	女性活躍を推進する上で重要な要素である女性の就労促進に取り組むため、キャリアアカウンセラーを配置する。
			チャレンジジョブ(女性 活躍応援事業費)		1,642	625	販売や仕入れ、接客等、実際の起業に必要なスキルを学ぶとともに、「自分の店を持つて商売をしてみたい」という夢を持っている女性の起業に向けた支援を行う。
			キャリアアップ支援(男女 共同参画推進事業費)		13	20	就業や自主活動を行う上での実践力を向上させるため、必要な知識や技能の習得を支援するための講座を開催する。
			プチ起業支援事業(地域 女性活躍加速化事業費)		427	450	「自分らしく働く」を目指し、起業を目指す女性を支援するため、講座、交流会、相談会を開催する。
			イクメン・イクボス推進事 業費 (地域少子化対策強化事 業費)		再掲	-	イクメンやイクボスの養成を図るための講座等の開催により、男性の子育て参加の機運醸成を行う。
			イクメン応援講座 イクボスセミナー (女性活躍応援事業費)		-	再掲	イクメンやイクボスの養成を図るための講座等の開催により、男性の子育て参加の機運醸成を行う。

No.	施策展開の基本方向	施策の展開 中項目	事業名	所管課	H28予算額 (千円)	H29予算額 (千円)	事業内容
6	仕事と生活との面立の支援	(2) 仕事と子育ての面立のための基盤整備	イクメン・イクボスの普及促進事業	子ども政策課	5,400		イクメン・イクボスの養成を図るためのセミナー等の開催により、男性の育児参加の機運の醸成を推進していく。
			地域子ども・子育て支援事業		再掲	再掲	全ての子育て家庭を支援するために必要な事業(延長保育事業、放課後児童健全育成事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、病児保育事業等)を実施する市町に対し助成する(子育て世代包括支援センター事業を含む。)
			地域子育て支援拠点事業		再掲	再掲	市町が実施する地域子育て支援拠点事業(乳幼児及びその保護者の交流場所を開設し、育児相談等を行う。)に要する経費を助成する。
			ファミリー・サポート・センター事業		再掲	再掲	市町が実施するファミリー・サポート・センター事業(子育て中の保護者を会員とした相互援助活動)に要する経費を助成する。
			放課後児童健全育成事業		再掲	再掲	市町が実施する放課後児童健全育成事業(小学生に放課後の生活の場を与える事業)に要する経費への助成や、質の向上のための放課後児童支援員認定資格研修を実施する。
			働きやすい職場づくり(シンポジウム)開催事業		89	89	働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業の参加によるシンポジウムの開催
			仕事と家庭の面立支援普及啓発事業		再掲	再掲	事業所における労働環境の整備促進と労働者への意識啓発 ①仕事と家庭の両立に関するメールマガジン ②県ホームページへの好事例等掲載
			仕事と家庭の面立応援宣言企業普及事業		46	ゼロ予算	「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言」企業を募集する。
			とちぎ働きやすい企業普及推進事業		ゼロ予算	ゼロ予算	従業員の子育てへの配慮、女性の能力発揮等の様々な課題に取り組む企業を募集し、及びHPにより紹介する。
			とちぎジョブモータル運営費		再掲	再掲	若年者を始め中高年齢者等の求職者を対象に、就職に向けた様々な相談からキャリアカウンセリング、各種セミナーなどの実施、さらに職場定着までをワンストップで支援する総合的な就労支援施設「とちぎジョブモータル」を運営する。 ※H28年度から「とちぎジョブモータル運営費」に「女性の活躍促進事業費(女性の再就職セミナー)」を含めた。

No.	施策展開の基本方向	施策の展開 中項目	事業名	所管課	H28予算額 (千円)	H29予算額 (千円)	事業内容
7	子どもの安全の確保	(1)	交通安全対策事業	くらし安全安心課	15,642	15,149	交通安全県民総ぐるみ運動等を展開し、県民の交通安全意識の高揚を図り、交通事故のない地域社会づくりに取り組む。
			交通安全対策事業	交通安全課	1,021	1,021	通学路における交通指導取締り及び関係機関・団体と連携した児童等の保護誘導活動を推進するとともに、年齢に応じた交通安全教育を実施する。
		(2)	安全なまちづくり推進事業	くらし安全安心課	1,848	1,366	「栃木県安全で安心なまちづくり推進条例」に基づき、県民が安心して暮らせるまちづくりに取り組む。
			警察スクールサポーターの活用	生活安全企画課	48,304	48,233	子どもを誘拐等の犯罪から守るため、小・中学校等の関係機関及び防犯ボランティア団体等と協働し、犯罪被害防止教育への支援や安全ハットロール活動等により、子どもの安全確保対策を推進する。
		(3)	民間事業者との災害時対応協定の締結	危機管理課	ゼロ予算	ゼロ予算	地域住民による自主防犯活動の推進を図るため、県内で発生した子どもに対する声掛け事業や不審者情報等をメールやインターネットFAXで配信し、防犯ボランティア団体等による子どもの見守り活動を支援する。
			防災対策の推進	危機管理課	ゼロ予算	ゼロ予算	女性、子ども、食物アレルギーのある者等の多様なニーズを補完するため、関係機関や事業者と協定を締結し、食料、生活必需品の調達に努める。
8-1	保護を必要とする子育て家庭等への支援	(1)	防災パンフレット作成及び普及啓発(男女共同参画推進事業費)	人権・青少年男女参画課	ゼロ予算	ゼロ予算	男女共同参画の視点に立った防災対策についての普及啓発パンフレットの作成・配布及び研修会を実施する。
			男女共同参画地域活動推進事業(女性活躍応援事業費)	再掲	再掲	再掲	・男女共同参画地域推進員や地域で男女共同参画を推進することに意欲のある者を対象に、活動に必要な知識や技法を習得し、地域のリーダーとして活躍できる人材を育成する。 ・男女共同参画推進員等が行う、特色ある地域活動を表彰する。
			どちぎ男女共同参画センター相談支援事業(どちぎ男女共同参画センター相談支援費)	人権・青少年男女参画課	2,015	1,956	家庭・夫婦の問題、DVに關すること、人間関係その他女性の様々な相談に列し、電話・面談で対応し、関係機関と連携しながら助言、指導、情報提供等を行うほか、女性弁護士による法律相談や女性医師による健康相談も行う。
			発達障害者支援センター	障害福祉課	再掲	再掲	自閉症をはじめとする発達障害に関する相談、就労に関する支援、普及啓発及び研修等を実施する。



No	施策展開の基本方向	施策の展開 中項目	事業名	所管課	H28予算額 (千円)	H29予算額 (千円)	事業内容	
8-1	保護を必要とする子育て家庭等への支援	(1)	児童虐待防止対策の充実	こども政策課	490	337	高度な専門的知識を必要とするものに対する外部からの専門家からの助言を行うなど、児童相談所に対し、技術的援助及び職員の研修等を行う。	
			虐待待児フォローアップ事業		380	382	虐待による心の傷や家族からの分離による心の不安を持つ施設入所の被虐待児に対して、心理的治療援助を行う。	
			365日相談体制整備事業		9,537	9,495	保護者や児童本人からの相談に応じるため、電話相談員を配置して365日(午前9時～午後8時)「テレホン児童相談」を実施する。	
			連携強化事業		638	1,050	主任児童委員研修や市町村職員研修を実施する。	
			子どもの居場所づくりサポート事業		6,192	26,754	市町村が実施する支援の必要な子どもへの健全な成長と自立を促すための居場所づくり取組に本として助成する。	
			里親登録推進事業 ふれあい里親事業		72E	697	里親制度の普及啓蒙を図るためのPRチラシの作成及び家庭養護を推進するための里親と委託児童とのふれあい体験事業を実施する。	
			児童養護施設等職員研修事業		8,00E	7,855	施設職員の研修等を行う。	
		(2)	社会的養護体制の充実	こども政策課	施設職員処遇援助事業	27E	275	施設職員の研修及び困難事例の検討等を行う。
			情緒障害児短期治療施設処遇力向上事業		5,00C	-	情緒施設の処遇力を向上するため、研修を行う。	
			児童家庭支援センター運営等事業		25,32C	26,016	地域に密着した相談を行う児童家庭支援センターの運営に対し助成する。	
			児童保護措置費(母子生活支援施設)		35,52E	28,345	母子自立支援施設措置等に要する経費を支給する。	

No.	施策展開の基本方向	施策の展開 中項目	事業名	所管課	H28予算額 (千円)	H29予算額 (千円)	事業内容		
8-1	支援を必要とする子育て家庭等への支援	(2)	社会的養護体制の充実	児童保護措置費(自立援助ホーム)	こども政策課	80,36C	85,361	自立援助ホーム措置等に要する経費を支給する。	
				児童保護措置費(児童自立支援施設)		3,6E4	1,772	児童自立支援施設措置等に要する経費を支給する。	
				退所児童等アフターケア事業		10,35C	10,350	児童養護施設等が組合員となり設立された「とぎユースアフターケア事業協同組合」が実施する児童養護施設退所児童等に対する住居の確保や就労の支援、生活資金の貸付などの事業を支援するとともに、相談支援や自助グループの育成支援などを行う「退所児童等アフターケア事業」を同組合に委託して実施する。	
				退所児童等就労支援事業		5,61C	5,606	就労困難な児童養護施設等退所予定児童への就労先のあっせん、就労後のフォローアップ等を実施する。	
				児童養護施設等職員研修事業		再掲	再掲	施設職員の研修等を行う。	
		(3)	障害児施策の充実	障害児施策の充実	発達障害者支援センター費	障害福祉課	再掲	再掲	自閉症をはじめとする発達障害に関する相談、就労に関する支援、普及啓発、研修等の実施に要する経費を助成する。
					特別支援教育コーディネーター連携協議会	特別支援教育室	ゼロ予算	ゼロ予算	発達障害の可能性のある幼児児童生徒に対する一貫した支援体制の確立に向け、各学校段階の移行期における支援情報の引継ぎの在り方について協議する。
					発達障害児等支援事業		1,157	972	幼稚園・小学校・中学校・高等学校等に在籍する、発達障害の可能性のある幼児児童生徒への支援を充実させるため、専門家を派遣する。
					特別支援学校職業教育指導体制構築事業		2,42E	2,143	特別支援学校(知的障害)高等部において、企業等の外部専門家の活用により、企業ニーズにむじた職業教育の充実を図る。
					特別支援学校センター的機能充実事業		再掲	再掲	特別支援学校が、障害のある幼児とその保護者、幼稚園・小学校・中学校・高等学校等に対する専門的な支援を行う。

No.	施策展開の基本方向	施策の展開 中項目	事業名	所管課	H28予算額 (千円)	H29予算額 (千円)	事業内容
8-2	ひとり親家庭等の自立支援の推進	(1) 相談機能の充実	母子・父子自立支援員配置事業	こども政策課	12,915	12,528	各健康福祉センターに母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭及び子育て女性の自立に必要な情報提供、相談指導等を実施する。
			母子家庭等就業・自立支援センター事業		21,564	21,741	ひとり親家庭等の生活の安定と福祉の向上を図るため、就業相談から就業支援講習、職業紹介等の一貫した就業支援サービスの提供等を実施するとともに、地域生活の支援や養育費の取り決めなどの専門相談の実施等、総合的な自立支援を実施する。
			「ひとり親家庭等のしおり」の作成・配布事業		ゼロ予算	ゼロ予算	「ひとり親家庭等のしおり」の作成し、配布する。
		(2) 子育て・生活支援の充実	ひとり親家庭等日常生活支援事業の実施	こども政策課	2,026	1,879	ひとり親家庭等が一時的に介護や保育等の日常生活に支障が生じた場合に、家庭生活支援員を派遣し支援を行う。
			児童保護措置費(母子生活支援施設)		再掲	再掲	母子自立支援施設措置等に要する経費を支給する。
			県営住宅管理事業		ゼロ予算	ゼロ予算	低所得にあるひとり親世帯の県営住宅への優先的に入居させる。
		(3) 就業支援対策の充実	母子家庭等就業・自立支援センター事業	こども政策課	再掲	再掲	ひとり親家庭等の生活の安定と福祉の向上を図るため、就業相談から就業支援講習、職業紹介等の一貫した就業支援サービスの提供等を実施するとともに、地域生活の支援や養育費の取り決めなどの専門相談の実施等、総合的な自立支援を実施する。
			母子家庭等自立支援給付金事業		15,335	16,289	母子家庭の母等の雇用の安定と就業促進を図るため、母子家庭等自立支援給付金(自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金)を支給する。
			特定者資格証明書発行事業		ゼロ予算	ゼロ予算	児童扶養手当受給者に対し、JR運賃通勤定期代が割引になる「特定資格証明書」を市町を通して発行する。
		(4) 養育費確保に向けた支援	離職者等再就職訓練事業	労働政策課	10,638	10,998	ひとり親家庭の親等が就職に必要な知識・技術を取得できるよう、民間の教育機関を活用した委託訓練を実施する。
			母子家庭等就業・自立支援センター事業		再掲	再掲	ひとり親家庭等の生活の安定と福祉の向上を図るため、就業相談、就業支援講習、職業紹介等の一貫した就業支援サービスの提供等を実施するとともに、地域生活の支援や養育費の取り決めなどの専門相談の実施等、総合的な自立支援を実施する。

No.	施策展開の基本方向	施策の展開 中項目	事業名	所管課	H28予算額 (千円)	H29予算額 (千円)	事業内容						
8-2	ひとり親家庭等の自立支援の推進	(5) 経済的支援の充実	母子父子寡婦福祉資金 貸付事業	こども政策課	251,340	452,830	母子、父子及び寡婦家庭の生活の安定と自立を促進し、児童の福祉の向上を図るため、各種資金の貸付けを行う。						
			児童扶養手当費				生活の安定と自律を促進し、児童の福祉の増進を図るため、児童扶養手当を支給する。						
			ひとり親家庭医療対策費				ひとり親家庭の生活の安定を図るため、医療費の自己負担分の一部を助成する市町に次し、助成額の1/2を補助する。						
			「ひとり親家庭等のしおり」の作成・配布事業				「ひとり親家庭等のしおり」の作成し、配布する。						
8-3	子どもの貧困対策の推進	(1) 教育支援の充実	私立高等学校等学び直し支援金	文書学専課	再掲	再掲	高等学校等中退者が再び私立高等学校等で学び直す場合、卒業するまでの間(最長2年間)、授業料支援として高等学校等就学支援金相当額を支給する。						
			私立高等学校授業料減免補助金				私立高等学校が低所得者世帯の生徒に対して行う授業料減免事業に対し助成する。						
			高等学校等就学支援金				私立高等学校等における教育に際する経済的負担の軽減を図るため、保護者等の収入が一定額未満の生徒に対して就学支援金を支給する。						
			奨学のための給付金(私学)事業				授業料以外の教育負担を軽減するため、低所得世帯の生徒に対して奨学のための給付金を支給する。						
			私立小中学校等児童生徒支援事業				私立の小中学校に通う収入が一定水準以下の世帯の児童生徒に対して授業料の軽減を図るため支援金を支給します。						
			生活困窮世帯への学習支援事業				生活困窮世帯の子どもに対し、貧困の連鎖の防止のため学習支援等を実施する。						
			母子父子寡婦福祉資金 貸付事業				母子、父子及び寡婦家庭の生活の安定と自立を促進し、児童の福祉の向上を図るため、各種資金の貸付けを行う。						

No.	施策展開の基本方向	施策の展開 中項目	事業名	所管課	H28予算額 (千円)	H29予算額 (千円)	事業内容					
8-3	子どもの貧困対策の推進	(1) 教育支援の充実	教職員研修事業	総務課	再掲	再掲	教職員の資質・能力の向上を図るための基本研修及び専門研修を実施する。					
			高校生の奨学のための給付金事業				授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等がいる低所得世帯を対象に給付金を支給する。					
			高等学校等修学奨励事業				勉学意欲があつながら経済的理由により高等学校等での修学が困難な者に対し、奨学金を貸与する。					
			とちぎ学力向上推進事業				学校教育課	97,233	153,594	県内全ての児童生徒の学力向上を図るため、悉皆による学力調査を要として、教師の指導力の向上を図る取組や学校の体制づくりを支援する学力向上システムを充実させる。		
			スクールカウンセラー配置事業							いじめ、暴力行為、児童虐待等児童生徒指導上の課題を解決するため、小・中・高等学校にスクールカウンセラーを配置する。		
			スクールソーシャルワーカー活用事業費							貧困等の福祉的支援が必要な家庭に対し、福祉部局等と連携して、関係機関に働き掛けながら支援のためのネットワークを構築するなど、家庭支援体制づくりに向けた取組を行うスクールソーシャルワーカーを配置する。		
			高等学校等就学支援金支給事業費(学び直し支援金)							1,006	1,006	高校等中退者が高校等に再び入学して学び直す場合、卒業するまで授業料(最長2年間)に係る支援をするための高等学校等就学支援金相当額を支給する。
			特別支援学校就学奨励費							272,260	271,165	特別支援学校の児童生徒の保護者等に対して、教科用図書購入費、学校給食費、寄宿舎居住に伴う経費、交通費等を支給する。
			地域未来塾							1,014	1,014	経済的な理由や家庭の事情等の様々な理由により、学習の遅れがちな中学生を対象に、大学生や教員OB等の地域住民の協力による学習支援を実施し、学習習慣の確立と基礎学力の定着を図るとともに、地域住民の主体的な活動を促し、地域教育活動の活性化を図る。
			(2) 生活支援の充実							生活困窮者自立相談支援事業	保健福祉課	29,384

No.	施策展開の基本方向	施策の展開 中項目	事業名	所管課	H28予算額 (千円)	H29予算額 (千円)	事業内容	
8-3	子どもの貧困対策の推進	(2) 生活支援の充実	生活困窮者家計相談支援事業	保健福祉課	436	436	生活困窮者の家計に関する問題について相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行い、家計に関する継続的な指導及び資金のあっせんを行う事業を実施する。	
			生活困窮世帯への学習支援等事業				再掲	生活困窮世帯の子どもに対し、貧困の連鎖の防止のため学習支援等を実施する。
			生活困窮者住居確保給付金支給事業				1,675	生活困窮者のうち、離職等により経済的に困窮し、現に居住する住居の賃金を支払うことが困難となり、就職を容易にするために住居を確保する必要がある者に対して給付金を支給する事業を実施する。
			次世代の健康づくり推進事業費				再掲	子どもの頃から適切な生活習慣の定着を図るため、健康づくりの専門家を学校に派遣することによる健康・医学教育の実施や子どもと家族に向けた啓発資料の作成・配布を行う。
			放課後児童健全育成事業				再掲	市町が実施する放課後児童健全育成事業(小学生)に放課後の生活の場を与える事業)に要する経費への助成や、質の向上のための放課後児童支援員認定資格研修を実施する。
			児童福祉施設整備補助費(放課後児童クラブ)				再掲	市町等が行う放課後児童クラブの整備に要する経費を助成する。
			ひとり親家庭等日常生活支援事業の実施				再掲	ひとり親家庭等が一時的に介護や保育等の日常生活に支障が生じた場合に、家庭生活を派遣し支援を行う。
			母子・父子自立支援員配置事業				再掲	各健康福祉センターに母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭及び寡婦の自立に必要な情報提供、相談指導等を実施する。
			児童保護措置費(母子生活支援施設)				再掲	母子自立支援施設措置等に要する経費を支給する。
			子どもの居場所づくりサポート事業				再掲	市町村が実施する支援の必要な子どもを健全な成長と自立を促すための居場所づくり取組に対して助成する。
			母子家庭等就業・自立支援センター事業				再掲	ひとり親家庭等の生活の安定と福祉の向上を図るため、就業相談から就業支援講習、職業紹介等の一貫した就業支援サービスの実施等とともに、地域生活の支援や養育費の取り決めなどの専門相談の実施等、総合的な自立支援を実施する。

No.	施策展開の基本方向	施策の展開 中項目	事業名	所管課	H28予算額 (千円)	H29予算額 (千円)	事業内容			
8-3	子どもの貧困対策の推進	(2)	生活支援の充実	退所児童等アフターケア事業	子ども政策課	再掲	児童養護施設等が組合員となり設立された「とちぎユースアフターケア事業協同組合」が実施する児童養護施設退所児童等に対する住居の確保や就労の支援、生活資金の貸付などの事業を支援するとともに、相談支援や自助グループの育成支援などを行う「退所児童等アフターケア事業」を同組合に委託して実施する。			
				退所児童等就労支援事業				再掲	就労困難な児童養護施設等退所予定児童への就労先のあっせん、就労後のフォローアップ等を実施する。	
				365日相談体制整備事業				再掲	保護者や児童本人からの相談に応じるため、電話相談員を配置して365日(午前9時～午後8時)「テレホン児童相談」を実施する。	
				母子父子寡婦福祉資金貸付事業				再掲	母子、父子及び寡婦家庭の生活の安定と自立を促進し、児童の福祉の向上を図るため、各種資金の貸付けを行う。	
				県営住宅管理事業				住宅課	再掲	子育て世帯の県営住宅への入居資格(収入基準)の緩和し、多子、母子、父子世帯の県営住宅への優先的に入居させる。
				安全で安心な住まいづくり推進事業				再掲	再掲	住み替え支援や居住支援のための「栃木県住生活支援協議会」設置・運営する。
		(3)	保護者に対する就労支援の充実	放課後子ども教室事業	生涯学習課	再掲	子どもたちが地域社会の中で、心豊かに健やかに育まれる環境づくりを推進するため、県内の小学校区において、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の人たちの参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施する。			
				生活困難者自立相談支援事業	保健福祉課	再掲	再掲	生活困難者の就労その他の自立に関する問題について相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行う事業を実施する。		
				生活困難者就労準備支援事業		4,053	4,100	雇用による就労が著しく困難な生活困難者に対し、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う事業を実施する。		
				被保護者就労支援事業		4,053	4,100	被保護者への就労相談、求職活動支援等を実施する。		

No.	施策展開の基本方向	施策の展開 中項目	事業名	所管課	H28予算額 (千円)	H29予算額 (千円)	事業内容			
8-3	子どもの貧困対策の推進	(3)	被保護者就労準備支援 事業	保健福祉課	3,068	3,417	雇用による就労が著しく困難な被保護者に対し、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う事業を実施する。			
			生活保護制度					3,060,075 (一部)	3,296,212 (一部)	国が生活に困難する全ての国民に対し、その困難の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。
			母子家庭等自立支援給 付金事業					再掲	再掲	母子家庭の児童の雇用の安定と就業促進を図るため、母子家庭等自立支援給付金(自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金)を支給する。
					とちぎジョブモール運営 費	労働政策課	再掲	再掲	若年者を始め中高年齢者等の求職者を対象に、就職に向けた様々な相談からキャリアカウンセリング、各種セミナーなどの実施、さらに職場定着までをワンストップで支援する総合的な就労支援施設「とちぎジョブモール」を運営する。	
				(4)	生活保護制度	保健福祉課	再掲	再掲	国が生活に困難する全ての国民に対し、その困難の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。	
					母子父子寡婦福祉資金 貸付事業	子ども政策課	再掲	再掲	母子、父子及び寡婦家庭の生活の安定と自立を促進し、児童の福祉の向上を図るため、各種資金の貸付けを行う。	
					母子家庭等就業・自立支 援センター事業		再掲	再掲	ひとり親家庭等の生活の安定と福祉の向上を図るため、就業相談、就業支援講習、職業紹介等の一貫した就業支援サービスの提供等を実施するとともに、地域生活の支援や養育費の取決め等の専門相談の実施等、総合的な自立支援を実施する。	
					児童扶養手当費		再掲	再掲	生活の安定と自律を促進し、児童の福祉の増進を図るため、児童扶養手当を支給する。	
					ひとり親家庭医療対策費		再掲	再掲	ひとり親家庭の生活の安定を図るため、医療費の自己負担の一部を助成する市町に次し、助成額の1/2を補助する。	
		計					52,804,256	55,218,185	H28予算額 2,413,929千円増	

※ 予算額の計は、両年度ともに、「再掲」、「ゼロ予算」及び「(予算額の一部)」を除いたものです。



## 栃木県子ども・子育て審議会児童処遇部会の概要及び審議件数について

H29.5.23 こども政策課

## 1 児童処遇部会の概要

以下の案件に関して、栃木県子ども・子育て審議会運営要領第2条に規定する審議及び審査を行う。

## (1) 児童の施設等入所に係る審議（新規・更新）（児童福祉法第27条第6項関連）

主に、児童虐待案件での児童福祉施設入所や里親委託等に関して、保護者の同意が得られない場合に、家庭裁判所に施設入所等の申立をすることの是非について審議を行う。当該入所が認められた場合にも、2年間の期限があるため、更新の申立が必要である場合にも審議を行う。

## (2) 被措置児童等虐待に係る審議（児童福祉法第33条の15第3項関連：平成21年10月27日～）

施設、里親等に措置されている児童について、職員や里親等からの虐待の疑いがある場合の県の対応について審議を行う。

## (3) 重大事例の検証（児童虐待の防止等に関する法律第4条第5項関連：平成21年10月27日～）

児童虐待を受けた児童がその心身に著しく重大な被害を受けた事例について、事実の把握、発生原因の分析等を行い、必要な再発防止策を検討するための検証を行う。

## (4) 一時保護に係る事項の審議（児童福祉法第33条第5項関連：平成24年4月1日施行）

一時保護中の児童に関して、2ヶ月を超えて一時保護を行おうとするとき、保護者の同意が得られない場合に、2ヶ月を経過するごとに延長の是非について審議を行う。

## 2 審議結果

年度	開催数	審議事項 1.の(1)から(4)	審議件数	承認 件数
平成26年度	7回	(1) 施設等入所に係る審議	3件	3件
		(2) 被措置児童等虐待	2件	—
		(3) 重大事例の検証	4件（前年度の1件を1回、 新規3件を6回審議）	—
		(4) 一時保護に係る事項の審議	2件	2件
平成27年度	9回	(1) 施設等入所に係る審議	12件	10件
		(2) 被措置児童等虐待	3件	—
		(3) 重大事例の検証	2件（2件について6回審議）	—
		(4) 一時保護に係る事項の審議	14件	14件
平成28年度	9回 （うち1回 持ち回り）	(1) 施設等入所に係る審議	11件	11件
		(2) 被措置児童等虐待	6件	—
		(3) 重大事例の検証	4件（前年度の2件を2回、 今年度の2件を6回審議）	—
		(4) 一時保護に係る事項の審議	12件	12件

栃木県子ども・子育て審議会里親審査部会の概要及び審議結果について

H29.5.23 こども政策課

1 里親審査部会の概要

児童福祉法第6条の3に規定する里親の認定のため、栃木県子ども・子育て審議会運営要領第2条に規定する審議及び審査を行う。

2 審議結果

年度	開催日	審議件数	承認件数
平成26年度	7月18日	14件 養：12件、縁：12件（うち10件重複）	12件 （1件不承認、1件保留→取り下げ）
	12月22日	17件 養：13件、縁：10件（うち6件重複）、 専：1件	16件 （1件保留→H27承認）
平成27年度	7月22日	17件 養：11件、縁：13件（うち9件重複）、 専：2件	17件
	12月18日	15件 養：14件、縁：11件（うち11件重複）、 専：1件	15件
平成28年度	7月22日	12件 養：9件、縁：8件（うち7件重複）、 親：2件	12件
	12月16日	9件 養：5件、縁：6件（うち3件重複）、 専：1件	9件

※養とは養育里親、縁とは養子縁組里親、親とは親族里親、専とは専門里親のこと。

栃木県子ども・子育て審議会幼保連携型認定こども園等審査部会  
の概要及び審議結果について

H29. 5. 23 こども政策課

## 1 概要

以下の案件に関して、審議及び審査を行う。

- (1) 幼保連携型認定こども園について（根拠：就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律）
  - ① 幼保連携型認定こども園の認可に係る意見の聴取（第 17 条第 3 項）
  - ② 幼保連携型認定こども園の事業の停止等に係る意見の聴取（第 21 条第 2 項）
  - ③ 幼保連携型認定こども園の認可の取消し等に係る意見の聴取（第 22 条第 2 項）
- (2) 保育所について（根拠：児童福祉法）
  - ① 保育所の認可に係る意見の聴取（第 35 条第 6 項）
  - ② 保育所の事業の停止に係る意見の聴取（第 46 条第 4 項）

## 2 審議結果

- (1) 開催日  
平成 29 年 3 月 22 日
- (2) 結果概要
  - ① 幼保連携型認定こども園の認可に係る意見の聴取 13 件（承認）
  - ② 保育所の認可に係る意見の聴取 2 件（承認）

## 子どもの居場所づくりサポート事業について

H29. 5. 23 こども政策課

### 1 要支援児童放課後応援事業の評価及び県の役割について

県がモデル事業を実施したことにより、市町における児童虐待の未然防止・連鎖防止に向けた取組のフレームが構築されたとともに、事業の検証により、県内全域に広げていくための課題を明らかにすることができた。また、児童福祉法の改正により、今後は市町が包括的・継続的な子育て支援を重層的に実施することとなるため、県としてなお一層の支援が求められることになる。

さらに、子どもの貧困対策が喫緊に取り組むべき課題となっている状況下において、この事業が、児童虐待の未然防止・連鎖防止だけでなく、子どもの居場所の役割を担い、子どもの貧困対策として有用な事業であることも明らかとなった。今後、県が子どもの貧困対策を県域で推進していくに当たって、この事業の支援方法を取り入れた子どもの居場所づくり事業を、多くの市町が取り組んでいけるよう支援していくべきであり、モデル事業の補助フレームを継承した上で、事業の更なる拡充を進めていくことが県の役割であるとの結論に至った。

### 2 事業の概要

上記1を踏まえ、支援の必要な子どもの居場所を広げることを目的として、子どもの貧困対策として、「子どもの居場所づくりサポート事業」を新たにスタートさせる。

事業の内容は、(1) 子どもの居場所運営費補助事業、(2) 子どもの居場所担い手育成事業の2事業であり、市町への財政支援と担い手への育成支援とを平行して実施していく。

\*別紙「子どもの居場所づくりサポート事業 (イメージ図)」参照

#### (1) 子どもの居場所運営費補助事業

子どもの居場所を運営する市町(委託を含む)に対して、以下の内容により運営費を補助する。本事業の対象は0歳から18歳の児童等とし、ネグレクト家庭に限定せず、ひとり親家庭や生活困窮家庭の児童も対象とする。

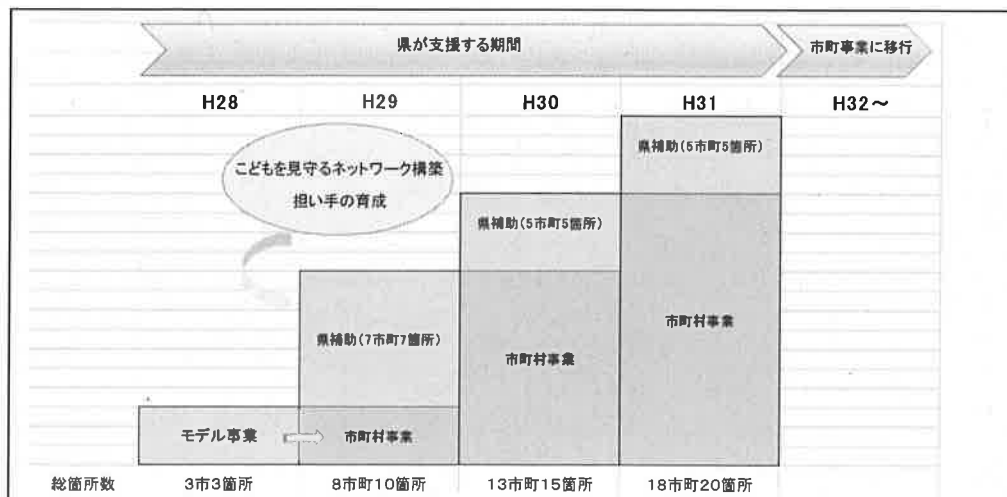
\*別紙「子どもの居場所対象者」参照

〈運営費補助の内容〉※予定

1 事業の実施主体	市町村(中核市を除く) ※NPO法人・社会福祉法人等への委託事業可
2 事業の実施方法	市町村が実施する事業への補助 ※ただし、事業の期間は3年度間(1箇所1年間)とし、モデル事業実施の小山市及び那須塩原市にあっては、2箇所目以降のみを補助対象とする
3 補助率	県 1/2、市町村 1/2 (ひとり親家庭の児童にあっては、国 1/2、県 1/4、市町村 1/4)
4 事業の内容	〈必須事業〉①食事支援 ②学習支援 〈任意事業〉③入浴・洗濯支援 ④保護者の相談支援

	<p>⑤児童の送迎</p> <p>※原則週4日以上、20時までの開設とする (新規開始の市町村にあっては、開設日数・開設時間の弾力的な運用を認める)</p>
5 事業の対象者	<p>①養育放棄(ネグレクト)家庭の児童</p> <p>②ひとり親家庭の児童</p> <p>③生活困窮家庭の児童 等</p> <p>※原則児童とするが、未就学児等の場合は保護者も含む</p>
6 費用負担	利用者の費用負担の有無(料金設定含む)は、実施主体が決定する
7 利用者の決定	市町村が支援を必要と認めた児童(1箇所概ね10名程度を想定) ※要対協ケースに限定しない
8 事業費単価	<p>* 共通経費(基本額) 2,736千円</p> <p>※共通経費に支援メニューごとの単価を加算</p> <p>* 支援メニューごとの補助単価(主に人件費)</p> <p>⇒ ①全ての支援を実施する場合 事業費上限 8,864千円</p> <p>②必須事業のみを実施する場合 事業費上限 4,192千円</p>
9 予算額	<p>運営費補助額: <u>25,085千円</u></p> <p>(積算内訳)</p> <p>①全ての支援実施(2箇所想定) 8,864千円×2= 17,728千円</p> <p>②必須事業のみ実施(5箇所想定) 4,192千円×5= 20,960千円</p> <p>総事業費計 38,688千円</p> <p>(国庫11,488, 県13,597, 市16,217)</p>

○今後のスケジュール(イメージ)



(2) 子どもの居場所担い手育成事業

子どもの居場所を各市町に広げていくためには担い手の育成が必要であることから、具体的な取組として、①相談支援・情報提供、②専門性の向上、③潜在的担い手の開拓、④地域と

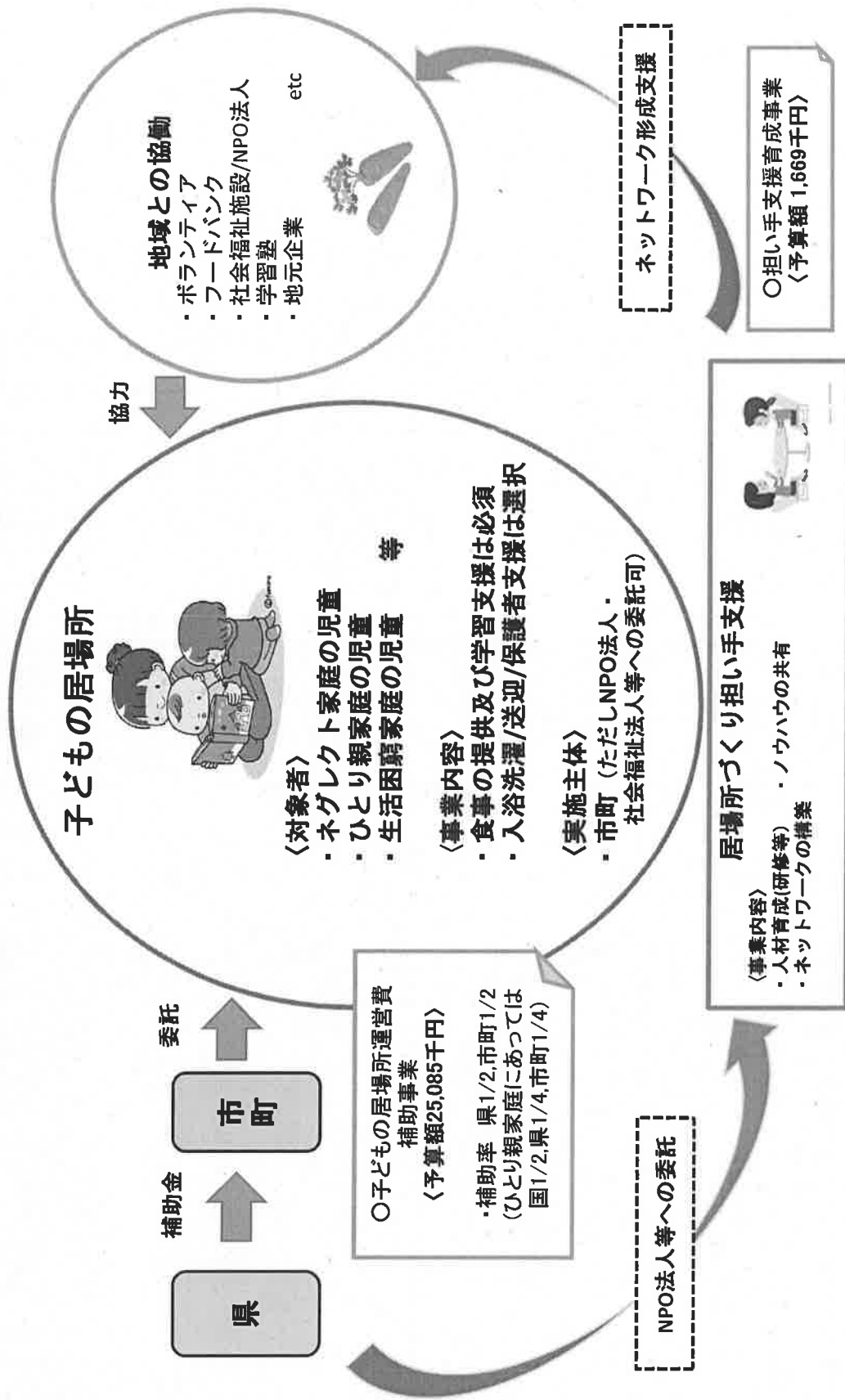
の連携、の4つを柱として県の委託事業として実施する。(予算額 1,669 千円)

各事業の実施に当たっては、コーディネーターを配置し日常的な相談支援や情報提供を行うとともに、専門研修、ミニシンポジウム、各地域の社会資源をつなげるネットワーク会議を開催し、居場所の担い手への支援及び潜在的な担い手の掘り起こしを行っていく。

なお、本事業は、平成 29～30 年度までの 2 箇年で実施し、居場所づくりにむけた相談支援からネットワークの構築までを包括的に事業展開し、担い手の育成支援及び居場所事業の運営安定化を図ることを目的とする。

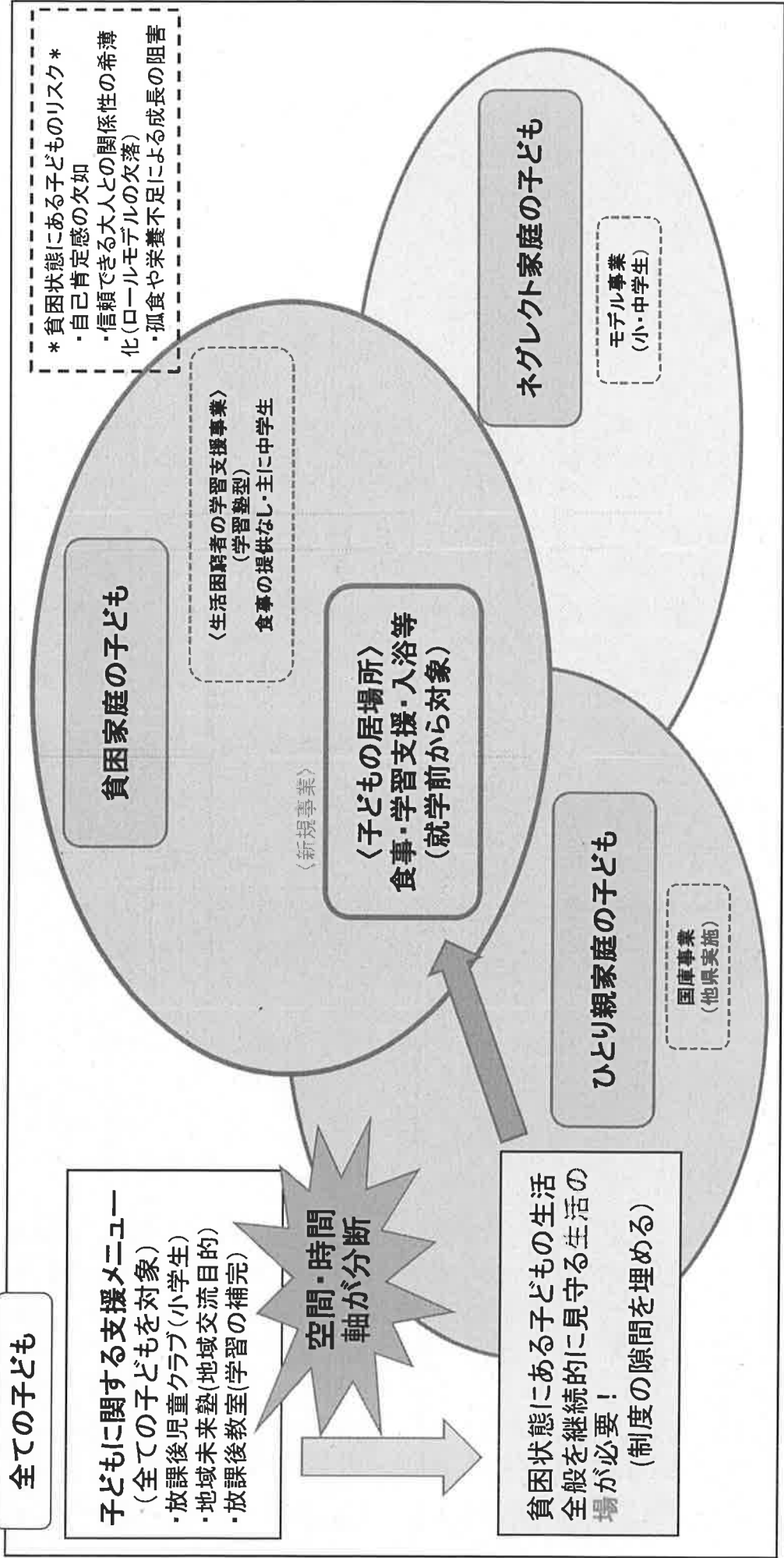
\*別紙「子どもの居場所担い手育成事業(イメージ)」参照

# 子どもの居場所づくりサポート事業(イメージ)



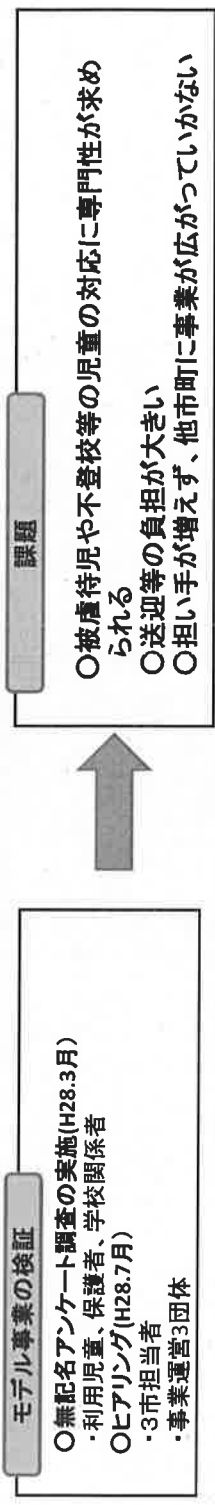
# 子どもの居場所対象児童について

こども政策課

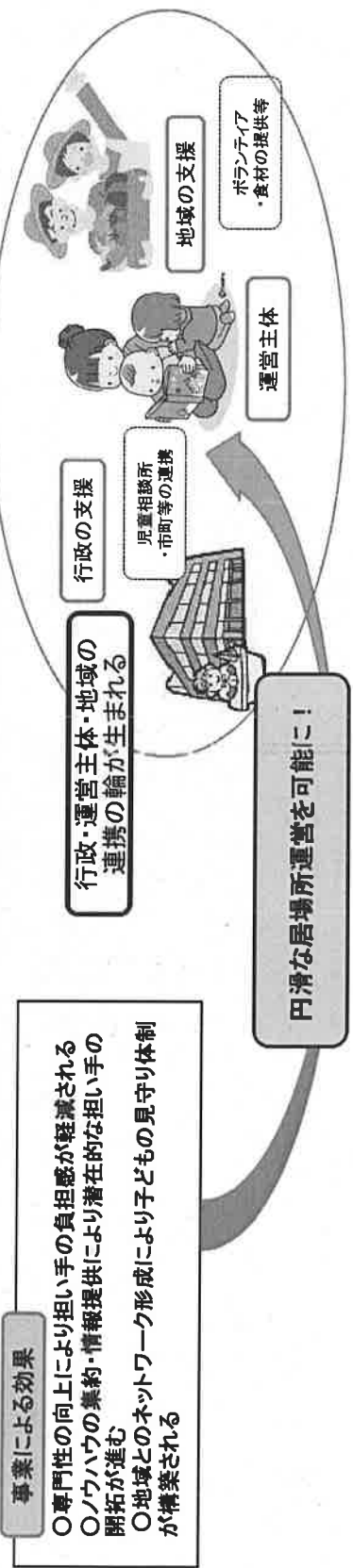
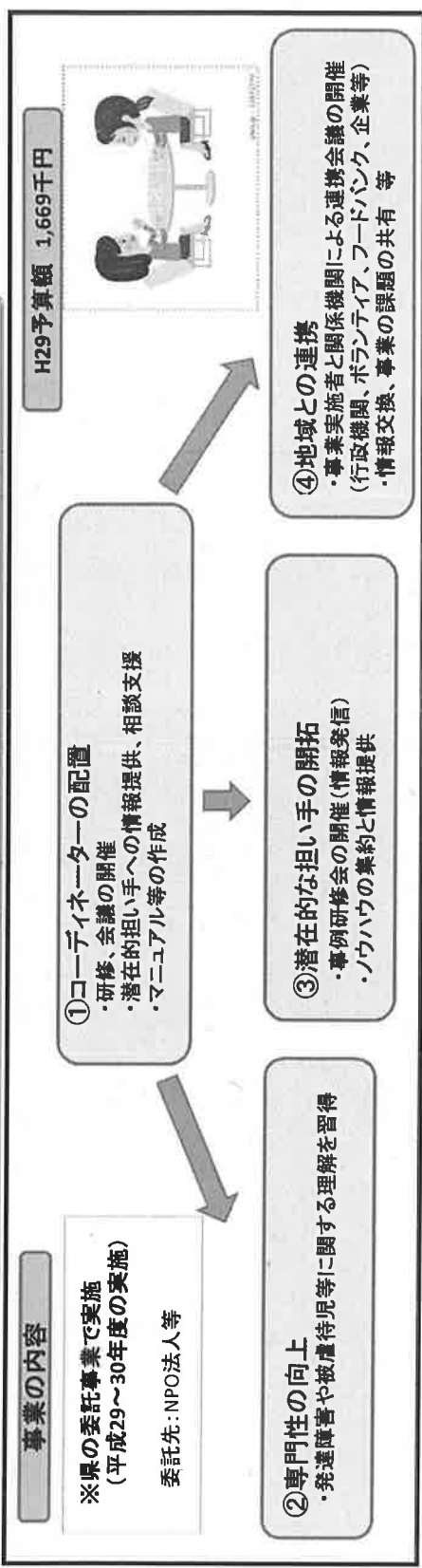




# 子どもの居場所担い手育成事業(イメージ)



## 子どもの居場所を広げていくには、担い手の育成・支援が必要



## とちぎ結婚支援センターについて

## ○ 登録状況

平成 29 年 5 月 14 日 18 時 00 分現在

入会申込み者数 (仮登録者数)	1,647 人
本登録会員数	981 人 (内訳) 男性 600 人 (61.2%) 女性 381 人 (38.8%)
閲覧件数 (お相手探しのため、プロフィールを閲覧した件数) ※閲覧は3月13日より開始	678 件 (内訳) 男性 460 件 (67.8%) 女性 218 件 (32.2%)
お引き合わせ件数 ※お引き合わせは3月18日より開始	103 組 (うち、交際開始36組)

とちぎ保育士・保育所支援センターについて

H29. 5. 23 こども政策課

1 「とちぎ保育士・保育所支援センター」の概要

- (1) 目的：保育人材コーディネーター（2名）による潜在保育士等を対象とした就職相談やあっせんなどによる再就職支援
- (2) 実施者：県と宇都宮市の共同設置（設置日）平成28年4月1日
- (3) 委託先：社会福祉法人栃木県社会福祉協議会
- (4) 委託料：9,000千円（県6,300千円、宇都宮市2,700千円）（H29年度予算額）
- (5) 設置場所：社会福祉法人栃木県社会福祉協議会（福祉人材・研修センター）内
- (6) 事業内容：就職相談、無料職業紹介、保育士サポートシステムによる情報発信、合同就職説明会 等



2 とちぎ保育士・保育所支援センターのあっせんによる採用実績

平成28年度 82人（H29. 3月末時点）

○ 年代別

	20代		30代		40代		50代		60代		70代		計	
男性	1	50%			1	50%						0%	2	2%
女性	20	25%	37	46%	16	20%	5	6%	1	1%	1	1%	80	98%
計	21	26%	37	45%	17	21%	5	6%	1	1%	1	1%	82	100%

○ 勤務形態別

	正職員		常勤		非常勤・パート		計	
男性	1	50%	1			0%	2	2%
女性	16	20%	21	26%	43	54%	80	98%
計	17	21%	22	27%	43	52%	82	100%

○ 採用地別

	宇都宮市	栃木市	足利市	佐野市	鹿沼市	日光市	小山市	真岡市	大田原市	矢板市	那須塩原市	さくら市	那須烏山市	下野市	上三川町	益子町	茂木町	市貝町	芳賀町	壬生町	野木町	塩谷町	高根沢町	那須町	那須川町	計
人数	40	5	1	3	5	3	5		6		2	4		4						1	1			2		82
割合	49%	6%	1%	4%	6%	4%	6%	0%	7%	0%	2%	5%	0%	5%	0%	0%	0%	0%	0%	1%	1%	0%	2%	0%	0%	100%

3 平成29年度の取組

- (1) 保育人材コーディネーターによる就職相談・あっせん
- (2) 保育のお仕事に関する情報提供
  - ・保育士サポートシステムによる潜在保育士等の再就職に向けた各種イベント情報等のメール配信
  - ・ホームページの充実（事業所の紹介、イベント参加者の感想、コーディネーターのつぶやきなど）
- (3) 合同就職説明会「保育のお仕事就職フェア」
  - ・保育所等の採用担当者からの仕事の内容や勤務条件等の説明
  - ・年4回
  - 〔全体（宇都宮市 7/30）. 県南（栃木市 9/2）. 県北（那須塩原市 10/28）. 県央（宇都宮市 12/16）〕
- (4) 職場復帰セミナー「保育のお仕事復帰講座」
  - ・知識や技術を再確認するための講座
  - ・年3回〔県南（栃木市 8/22）. 県北（那須塩原市 9/23）. 県央（宇都宮市 11/18）〕
- (5) 若年保育士セミナー
  - ・常勤嘱託員（採用1～3年）を対象としたスキルアップのための講座
  - ・10月頃予定
- (6) 事業者向けセミナー
  - ・保育所等の所長等を対象とした人材育成のための講座・5月頃予定
- (7) 保育のお仕事1day体験（新規）
  - ・保育現場の体験（半日から1日）による、保育の仕事の魅力ややりがいを実感するための事業
- (8) 復職応援コミュニティ「おしゃべりカフェ らふ・ラフ」（新規）
  - ・現役保育士との意見交換により不安や疑問を解消するための事業・年4回予定



# とちぎ支援センター開設1年

## 面談会、資金貸与など効果

# 保育士「復職」82人

県と宇都宮市が2016年4月に開設した「とちぎ保育士・保育所支援センター」を通じて保育士に採用されたのは、今年3月末までの1年間で82人だったことが、22日までの県子ども政策課のまとめで分かった。合同就職面談会の開催や復職時の資金貸与制度の導入などにより、16年10月以降に急増した。本年度は新たに復職希望者同士の語り合いの場を設け、資格を持ちながら働いていない潜在保育士の職場復帰をサポートする。

**（山根茂生） 3面に関連記事**

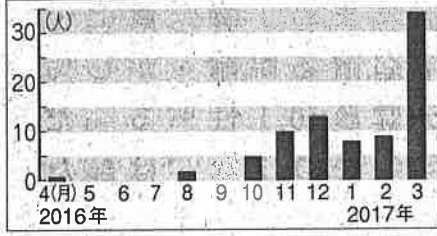
### 交流の場も新設へ

同センターは保育士資格を持つ2人の専任コーディネーターが職場復帰を目指す求職者らの相談に応じるとともに、保育所の要望に沿って就職をあつせんす

就職面談会や研修会も実施している。

16年度の求職者は163人で、同センターが101人に職場をあつせんし、82人の採用につながった。採用者の勤務形態は、正職員が17人、正職員以外の常勤職員が22人、非常勤・パートが43人。男女別は男性2人、女性80人。年齢別は20代21人、30代37人、40代17人、50代5人、60代1人、70代1人だった。

とちぎ保育士・保育所支援センターを通じて採用された保育士の人数



就職以外も含む相談件数は1231件で、就職に向けた情報提供を受けられる

「保育士サポートシステム」への登録者は2874人。

県が16年10月から始めた復職時の資金貸与制度の実績は、就職準備金（最大40万円）が13件、未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸し付け（月額2万7千円を上限に費用の半額、期間1年間）が20件だった。合同就職面談会は16年11月に小山市と那須塩原市、同12月と17年2月に宇都宮市で開催し、計136人の求職者が訪れた。

同センターは本年度、復職希望者同士が語り合う場「おしゃべりカフェらふ&らふ」を宇都宮市のとちぎ福祉プラザで4回開催する。同じ目標を持つ仲間を話すことで、不安や疑問を拭い去るのが狙いだ。

県子ども政策課は「同センターは初年度で一定の実績を上げることができたが、待機児童は今も発生している。本年度は同センター

ーやハローワークなどとの連携をさらに強化し、保育士確保に努めたい」としている。

# 不安解消し保育士復帰

## 仕事と育児 両立目指す

### 支援センター利用 宇都宮の富川さん



園児の昼食の世話をする富川さん＝19日  
午前、宇都宮市上桑島町の瑞穂野保育園

「職場復帰の背中を押してもらった」。2016年4月開設のとき保育士・保育所支援センターのサポートを受け、この4月から宇都宮市上桑島町の瑞穂野保育園で働き始めた同市下栗町、富川恵里奈さん（29）。下の子がまだ2歳と幼く、しばらくは午前9時～午後2時までの短時間勤務で仕事と育児の両立を図る。全国で保育士不足が社会問題となる中、保育園側も潜在保育士の掘り起こし役を担う同センターに期待を寄せる。

（山根茂生）

19日午前10時。園庭で遊ぶ0歳児、1歳児のそばに寄り添い、見守ったり一緒に遊んだりする富川さん。部屋に入ると絵本の読み聞かせやおむつ交換を行い、昼食にも付き添った。

富川さんは短大で保育士と幼稚園教諭の資格を取得したが、卒業後まもなく双子の姉妹を、2年前には男児を出産したため、本格的に保育職場で勤務した経験はなかった。「同級生の多くは保育のベテランになっている。私も早く復帰したい」と。焦りが募る一方で「今の自分に務まるだろうか」と不安もよぎった。

第3子以降の保育料が無料になることもあり真剣に復職を考える中、センターが主催する職場復帰研修会や就職面談会に参加した。

「相談員がとても親身に対応してくれ、不安を解消できた」と振り返る。自宅から近く短時間勤務ができる職場を相談員と一緒に探し、数カ所保育園を見学した結果、瑞穂野保育園を選んだ。

同保育園は年々非常勤職員が増えつつあり、「できれば常勤を採りたかった」（阿久津秀園長）という。しかし阿久津園長は富川さんと話し合って今の生活スタイルに合った働き方を提示し、採用を決めた。富川さんは「子どもが大きくなったらフルタイムに切り替え、おばあちゃんまで働きたい」と意気込む。

阿久津園長は以前から、結婚や出産を機に退職する保育士に対して「これから力を発揮できるのに、もったいない」と感じていた。潜在保育士の復職に関しては「どんどん増やしてほしい」。

結果的に子どもたちのためになる」と大歓迎だ。同センターの阿部眞子主任（41）は「復職を目指す人の状況はそれぞれ違う。個別の話をよく聞き、最適な事業所をコーディネートしたい」と話している。